

第5次和泉市総合計画(案)

(答 申)

平成 28 年 5 月
和泉市総合計画審議会

目 次

【1】将来ビジョン

第1章. 計画策定の趣旨	2
第2章. 計画策定の背景	5
第3章. まちづくりの基本方針	22
第4章. 将来都市像	26
第5章. 政策の取り組み方	32

【2】重点施策

重点施策の体系図	34
第1章. 定住の促進	36
第2章. にぎわいの促進	67
第3章. 安全・安心の促進	78
第4章. 支えあい・協働の促進	88
第5章. 都市経営の促進	95

将来ビジョン

第1章 計画策定の趣旨

【第1節】 総合計画策定の目的

和泉市では、昭和48年（1973年）に「にんげん回復のまちづくり」の実現を目標とした総合計画をはじめて策定し、その後、行政運営の総合的な指針として3回の改定を行い、計画的なまちづくりを推進してきました。平成19年（2007年）にスタートした「第4次和泉市総合計画」では、『人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉』の実現に向け、「市民と行政の協働」と「行政経営」の視点を基本とするまちづくりに取り組んできました。

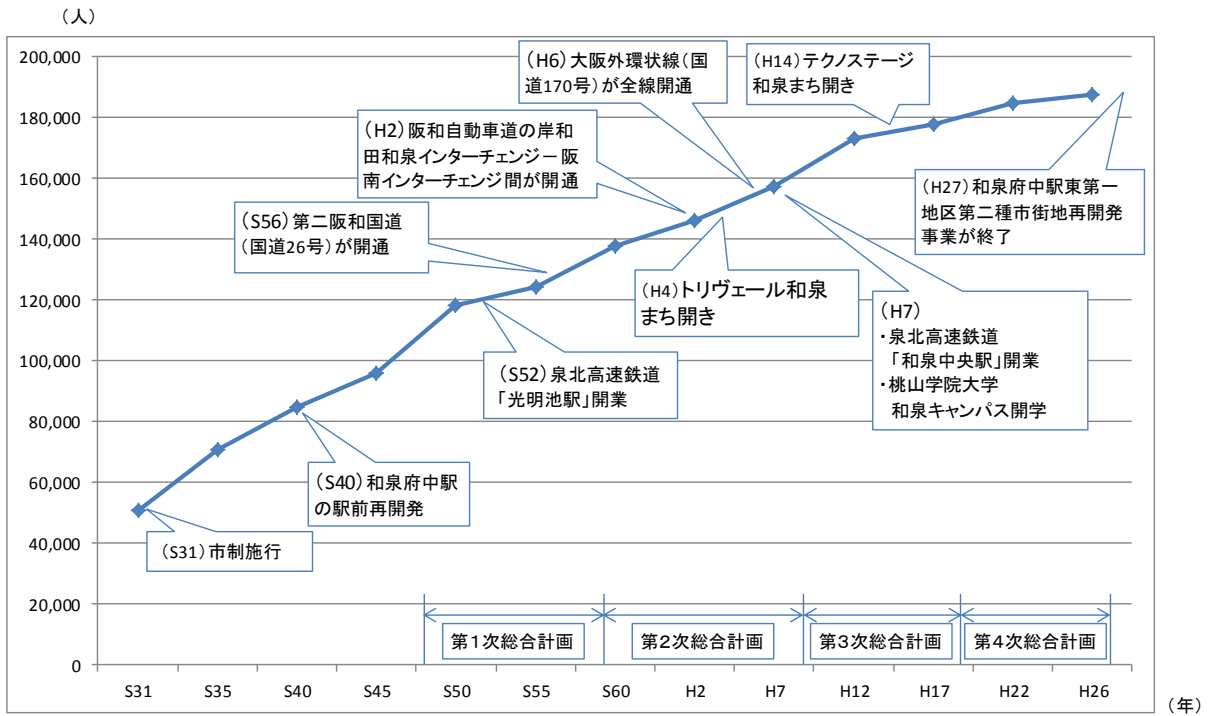
この間、本市においては、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により人口は増加し、南北リージョンセンター、和泉府中駅前再開発をはじめとする都市基盤も充実したほか、平成26年には大規模商業施設がオープンするなど、新たなまちの魅力を加えながら着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は、本市にも確実に迫っており、近年の人口は、ほぼ横ばいの推移にとどまっています。また、これまでの人口流入によって、現在は若い世代の人口比率が他市町村と比較すると高いものの、それは、高齢化の進展が遅いことを意味しており、将来的には府内で最も高齢者の増加率が高いまちになると想定されています。

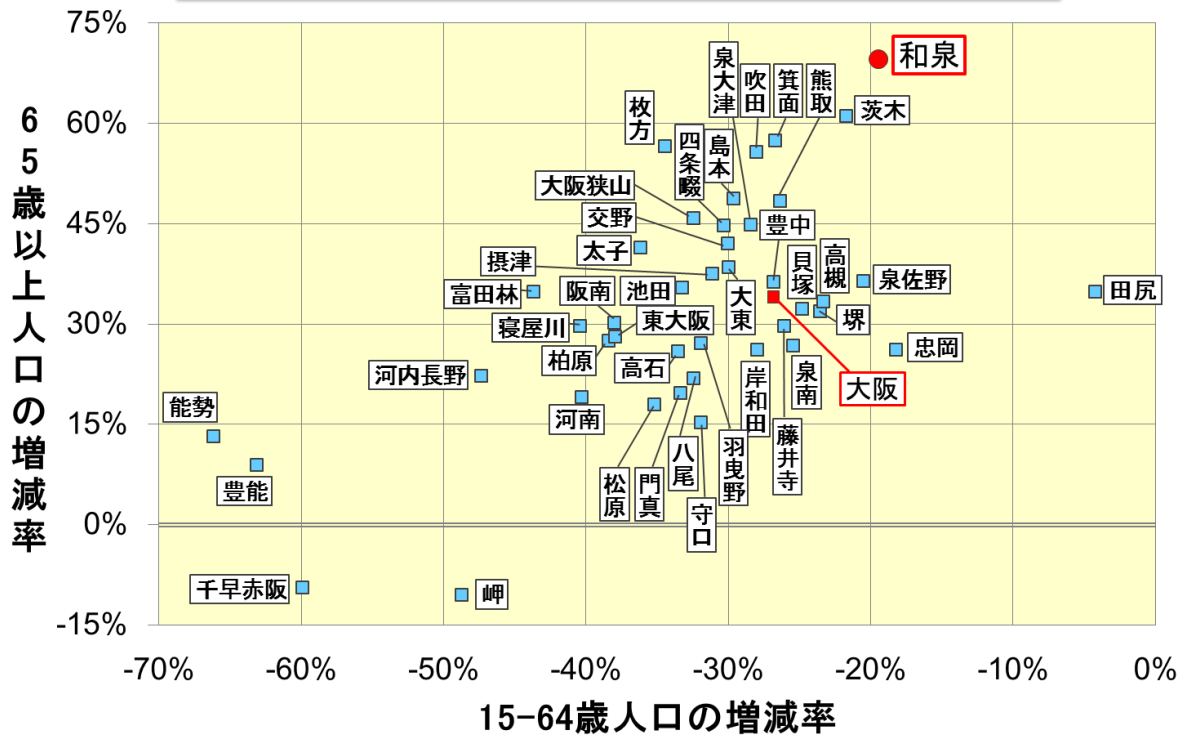
そのほか、地方分権の進展により地方公共団体の権限と責任が拡大する一方、伸び悩む税収と社会保障費増加等による厳しい財政状況のもと、自律した行財政運営が求められています。加えて、国の「地方創生」に向けた取組みと合わせ、それぞれの地方公共団体においては、まちの魅力を高めるとともに若い世代の就労・結婚・子育て環境の充実が求められているところです。

これまで市町村においては、地方自治法により自治体のめざす将来像と将来の目標を明らかにする「基本構想」の策定が義務付けられていましたが、平成23年の地方自治法改正に伴い、その策定義務は廃止されました。しかし、本市では、自律した自治体経営と都市の個性や特性を生かしたまちづくりを計画的に展開するためには、中長期の視点を持った計画の策定は不可欠であると考え、和泉市自治基本条例第18条に基づき、本市のめざすまちづくりの「羅針盤」として第5次和泉市総合計画を策定します。

◆和泉市の人口の推移と主なまちづくりの経緯◆



生産年齢人口および高齢人口の増減率(2010~2040年)



出典:和泉市若年世代定住条件等に関する意識調査・分析及び提言報告書

【第2節】 計画の役割

(1)まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

(2)最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

【第3節】 計画の期間と構成

(1)計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。

(2)計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

<将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

<重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。

第2章 計画策定の背景

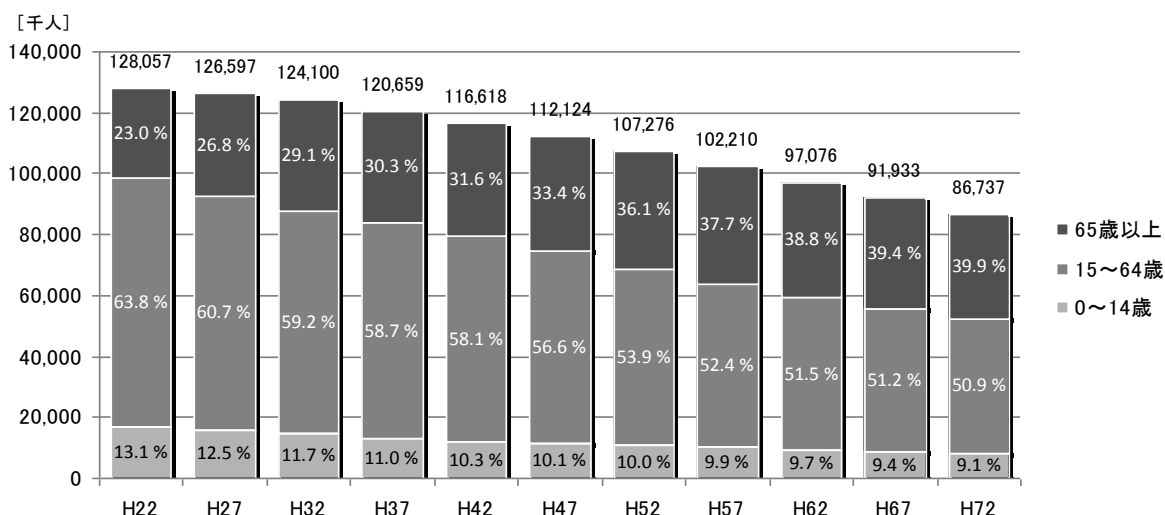
【第1節】とりまく時代潮流

(1)人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万4千人をピークに、それ以降は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成24年1月推計)によると、平成60年(2048年)には1億人を下回ることが予測されています。

総人口に占める65歳以上人口の割合は、平成22年(2010年)の23%が、10年後の平成32年(2020年)には29.1%となり、50年後には40%に近づくことが見込まれています。また、0歳~14歳人口の割合は平成22年(2010年)の13.1%が10年後の平成32年(2020年)には11.7%となり、50年後には9.1%と見込まれ、少子高齢化が急速に進行します。

◆日本の将来人口◆

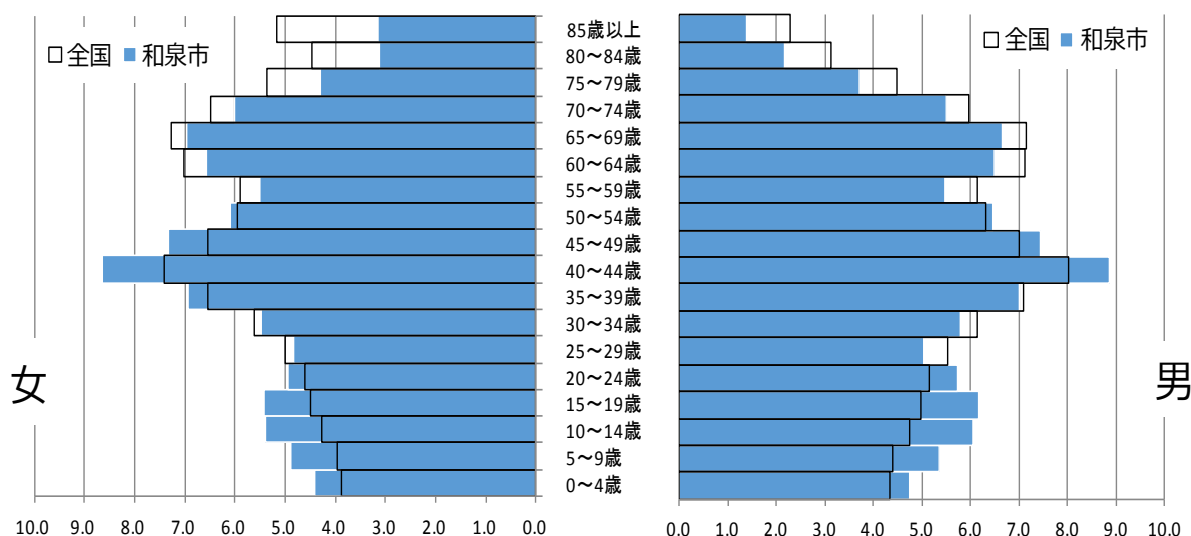


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)中位推計」

本市においては、これまでの人口流入により、全国の人口構成と比較すると、市全体では高齢者の割合が低く、若い世代の割合が高いという優位な人口構成になっているものの、市内には、全国の人口構成よりも少子高齢化が進展している地域も存在しています。

今後、人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援や教育環境を充実し、まちの魅力を高めることにより若い世代の定住・転入を図るとともに、将来の急速な高齢化に備え、健康寿命を延伸するための取組みを進め、多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりが必要です。

◆5歳階級別人口構成比の比較◆

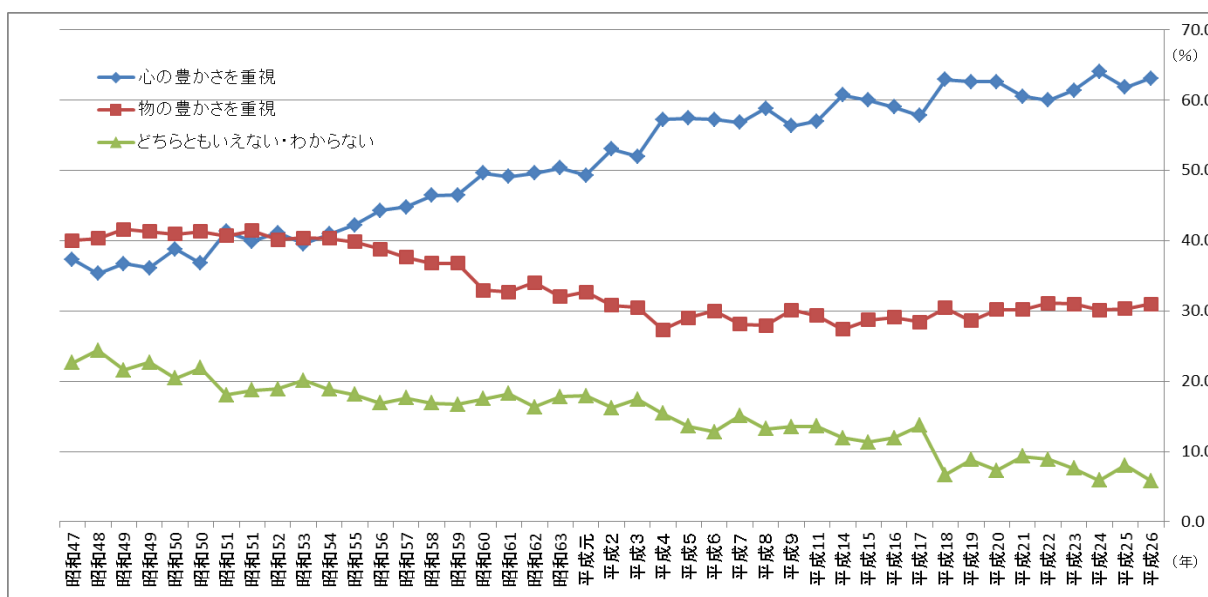


出典：(全 国) 総務省「人口推計(平成26年10月1日現在)」により作成
(和泉市) 統計いずみ(平成26年9月30日現在)により作成

(2) 価値観やライフスタイルの多様化

世帯構成の変化、情報化の進展、就業形態の変化などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化しており、近年では、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する人々の割合が高まっています。また、男女共同参画の推進やノーマライゼーションの地域社会の実現、多文化共生社会の進展など、多様な価値観や個性を尊重し、あらゆる人が能力を最大限に発揮することができる社会形成の重要性も高まっています。こうした多様化が進む一方で、格差社会の進行や核家族化による家族機能の低下、地域コミュニティの希薄化などが問題になっています。

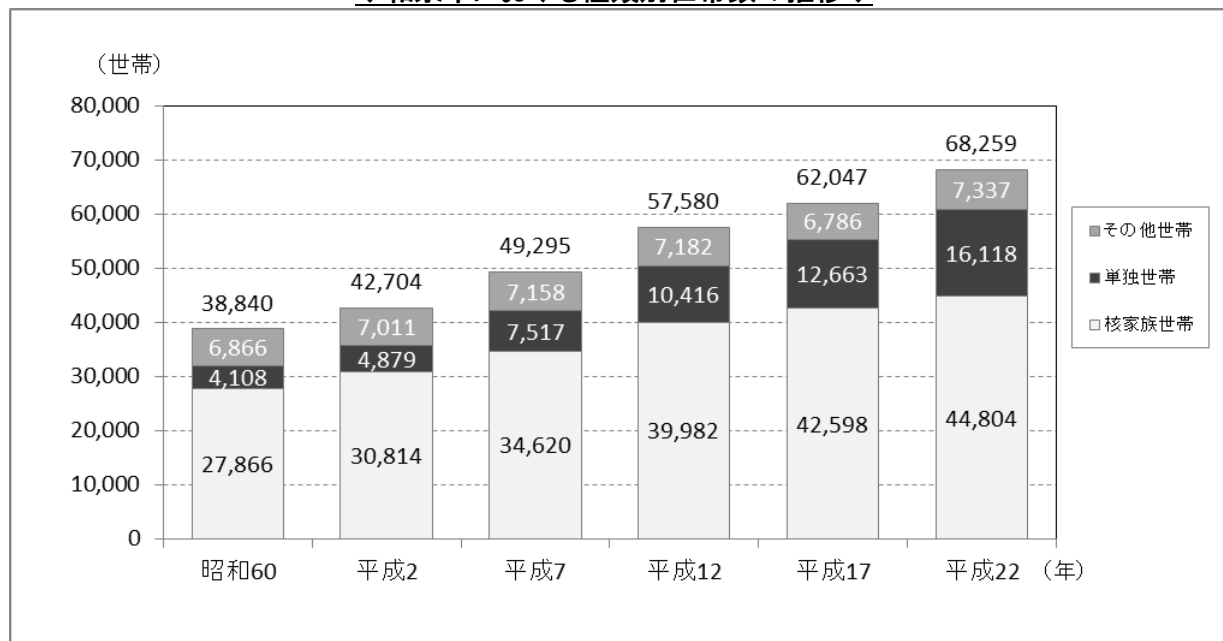
◆これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか◆



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査(平成26年度)」により作成

本市の世帯数分類別（単独、核家族、その他）の推移をみると、単独世帯は昭和 60 年（1985 年）に比べて 3.9 倍、核家族世帯は昭和 60 年（1985 年）と比べて 1.6 倍に増加しており、ライフスタイルの多様化が影響しているものと考えられます。また、共働き世帯が年々増加傾向にある中で、仕事と子育ての両立による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に係る課題も発生しています。

◆和泉市における種類別世帯数の推移◆



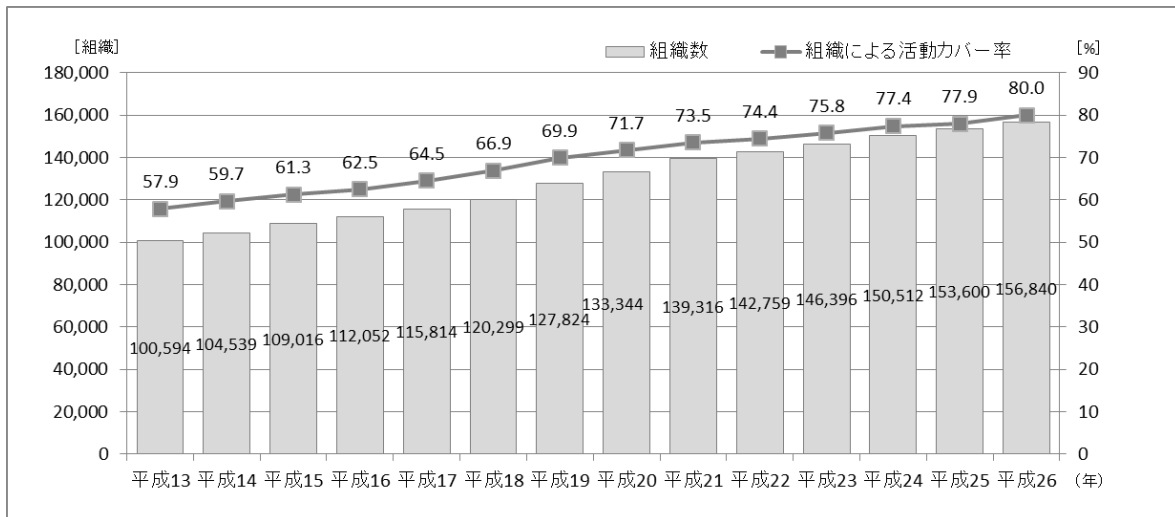
出典：総務省統計局「国勢調査」

(3)安全・安心への意識の高まり

東日本大震災などの甚大な自然災害によって、災害から生命や財産を自分たちで守ることの重要性が再確認され、地域コミュニティや広域での連携など災害に対する備えのあり方が問われています。また、振り込め詐欺といった手口が巧妙な犯罪の増加により、防犯意識の高まりなどが顕著となっています。

そのほか、食品の産地偽装のような日常生活に不安感を高める事件も起きていることから、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりから、「地産地消」の取組みが推進されています。

◆自主防災組織の推移(全国)◆



出典：総務省消防庁「平成 26年版消防白書」

※活動カバー率：自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数／全世帯数

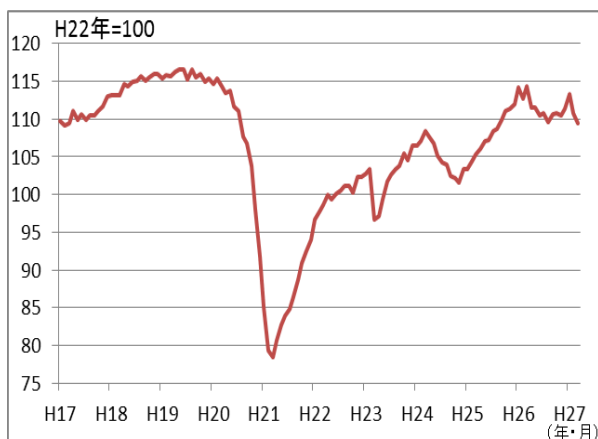
本市においても、防災・減災の視点で災害に備えるため、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、防災に自主的に取り組むコミュニティの振興を図り、地域防災の充実に向けて、計画的に取り組むことが必要です。

(4)地域経済と雇用状況の変化

経済のグローバル化の進展によって、世界経済の動向がわが国の経済に大きな影響を与えるようになっており、平成 20(2008)年の世界金融危機では、景気が大きく落ち込み、失業率が上昇しました。その後、わが国では大胆な金融政策等によりゆるやかな経済の回復基調に面していますが、国内消費の伸び悩みなど景気回復には多くの課題が残されています。

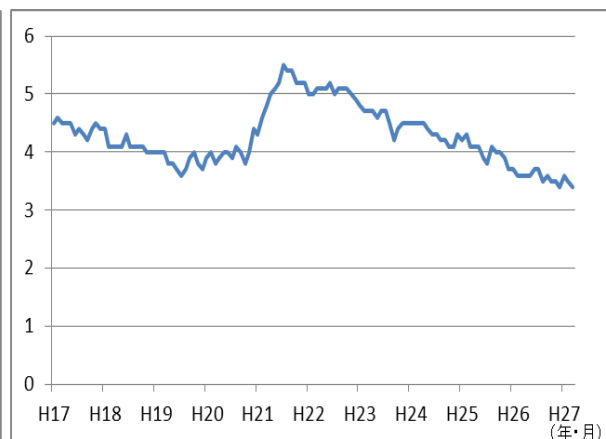
また、生産年齢人口の占める割合が低下することから、高齢者や女性の就業促進、新たなビジネスモデルの展開などが必要となっています。

◆景気動向指数の推移◆



出典：内閣府

◆完全失業率の推移◆

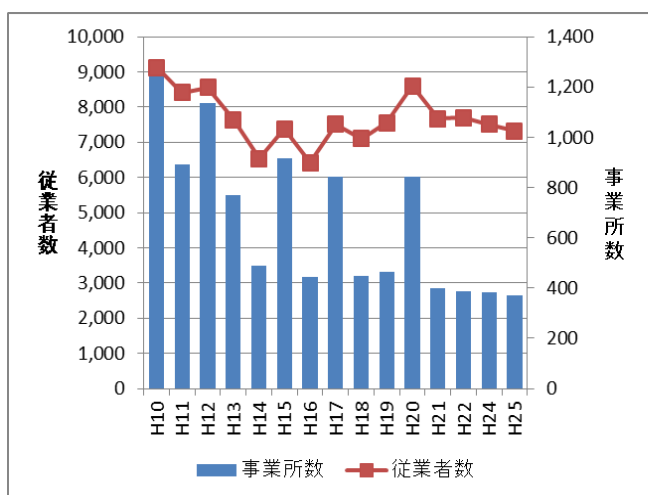


出典：総務省

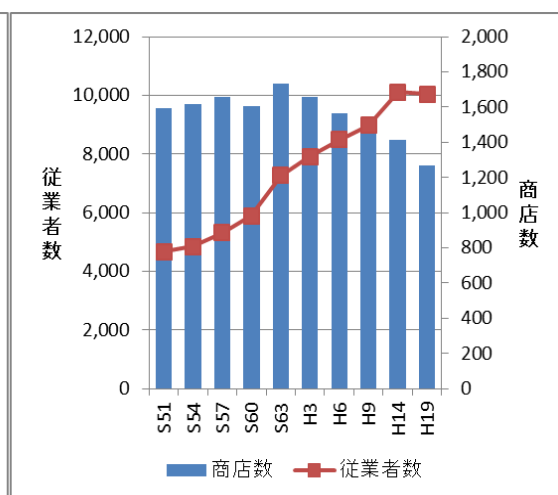
本市においては、テクノステージ和泉に産業が集積していることを生かし、雇用施策の充実を図ることにより、単身者だけではなく、家族で住んでもらえるための環境が整い、その結果、人口誘導にもつながるポテンシャルを有しています。

商業については、現在、商店数は減少しているものの、大規模店舗の立地により、従業員数は増加傾向にあります。こうした雇用環境の拡大、交流人口の増加といった利点を生かしつつ、市内商店街の活性化やコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス等の起業支援による地域経済の発展が求められています。

◆和泉市の工業の推移◆



◆和泉市の商業の推移◆



出典：統計いずみ

注：平成 11・13 年は従業者規模 1～3 人の内特定業種の事業所を除く。

平成 14・16・18・19・21・22・24・25 年は従業者規模 1～3 人の全事業所を除く。

平成 23 年度は工業統計調査は実施されませんでした。

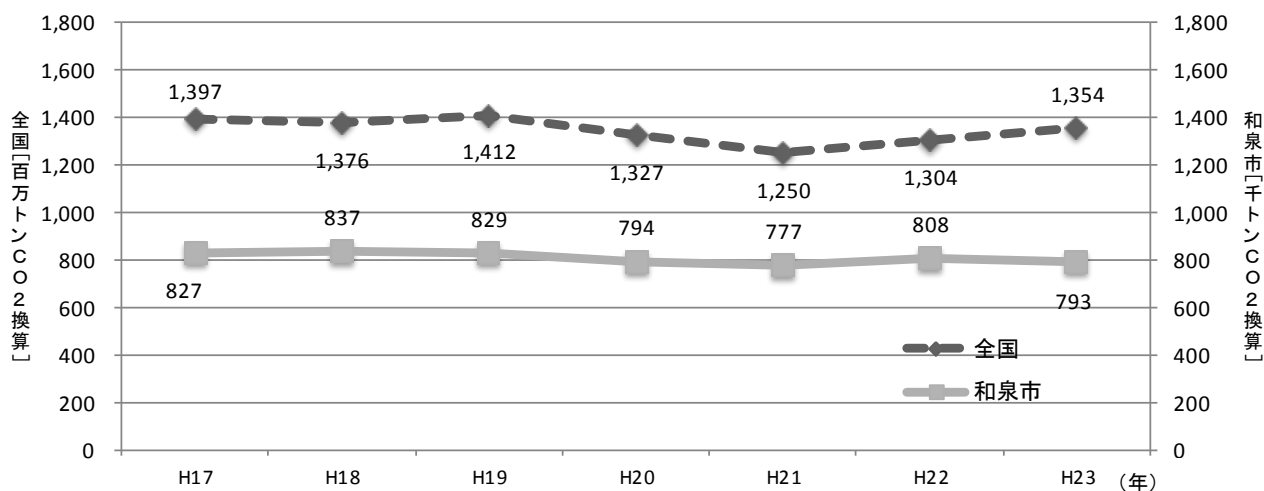
(5)環境意識の高まり

世界人口の増加・経済成長を背景に、環境負荷の増大や地球温暖化、エネルギーの枯渇、水不足、食糧危機など、地球環境問題への対応が引き続き求められており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムからの脱却が必要となっています。

また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、エネルギー問題がすべての国民の日々の暮らしにかかわる問題であることを認識させました。

こうした背景から、ごみの減量や再資源化、再生可能エネルギーの活用など、持続可能な低炭素社会への転換がますます求められています。

◆和泉市及び日本の温室効果ガス排出量の推移◆



出典：(全 国) 環境省 HP「日本の温室効果ガス排出量の算定結果 2013 年度(平成 25 年度)の温室効果ガス排出量(確報値)について」

(和泉市) 第 4 次和泉市総合計画成果指標

本市においても、地球温暖化の原因である温室効果ガス(主に二酸化炭素)の排出が少ない低炭素社会への転換に向けて、環境に負荷をかけない暮らしや事業活動への転換を図るなど、市民、事業者、行政による一体となった取組みが求められています。

(6)情報化社会の革新的な進展による変化

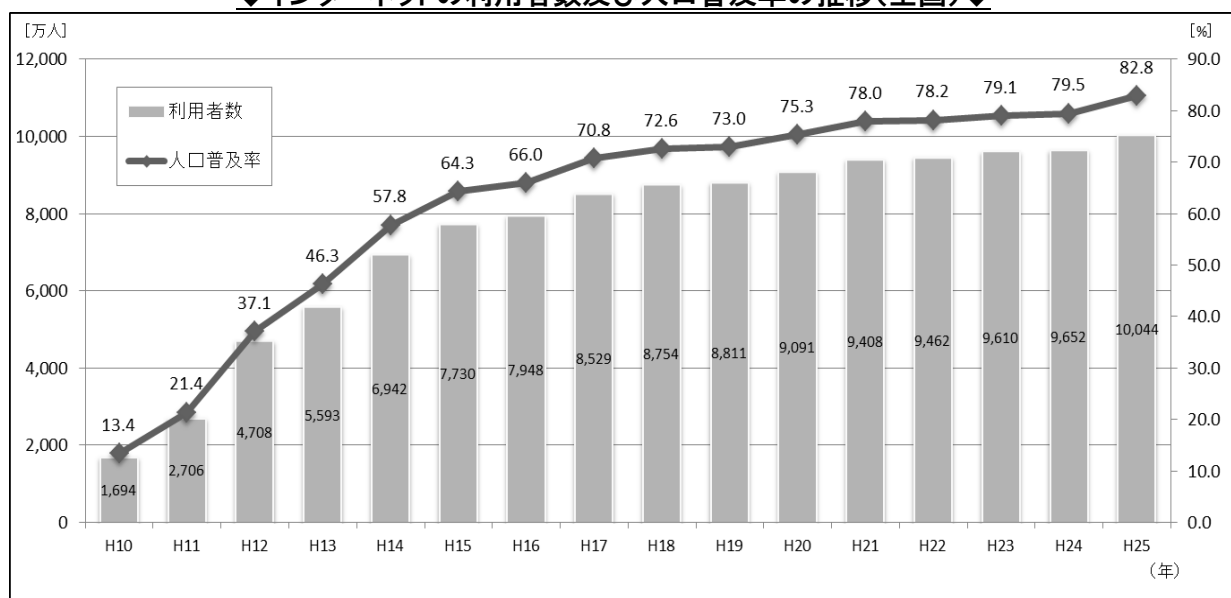
近年、スマートフォンをはじめとする携帯端末が普及することにより、インターネットを介した多種多様な SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)が発達し、いつでも、どこでも簡単にコミュニケーションが取れる環境になってきました。

わが国の平成 25 年(2013 年)末におけるインターネット利用者数は 10,044 万人、人口普及率は 82.8%に達しています。また、企業においては、インターネットを利用した調達・販売(電子商取引)の実施、様々なサービスをインターネット経由で提供するクラウド・コンピューティングの活用が進んでいます。このような ICT(情報通信技術)を活用することにより場所や時間にとらわれない働き方が可能となり、様々な分野への活用が期待されています。

その一方で、情報通信機器を使いこなす技術の程度による情報格差の拡大が懸念されているほか、コンピュータウィルスや不正アクセスによるサイバー犯罪、個人情報の大量流出など、情報ネットワーク社会におけるセキュリティの確保や個人情報の保護が新たな課題となっています。

本市においても、ICTを活用し、市民が便利さを実感できるサービスを提供していくとともに、個人情報の保護を適正に行うことが必要です。

◆インターネットの利用者数及び人口普及率の推移(全国)◆



出典：総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

(7)地方分権の進展と地方創生に向けた動き

地方分権の流れは着実に進んでおり、平成 23 年（2011 年）の地方自治法の一部改正により、市町村における「基本構想」策定の義務付けが廃止されるなど、地域のことは地域で決定し、権限と責任を持って地域のまちづくりを推進する「地方分権」の確立に向けた議論が進められています。

さらに、平成 26 年(2014 年)には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、急速な少子高齢化の進展というわが国が直面する大きな課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国と地方が一体となって、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが、平成 27 年（2015 年）から始まりました。すべての都道府県及び市町村に、「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の平成 27 年度中の策定の努力義務が課せられるなど、住民に身近な基礎自治体が、自己決定・自己責任の原則のもと、地域の特性を生かして主体的かつ総合的にまちづくりを推進することが求められる時代となっています。

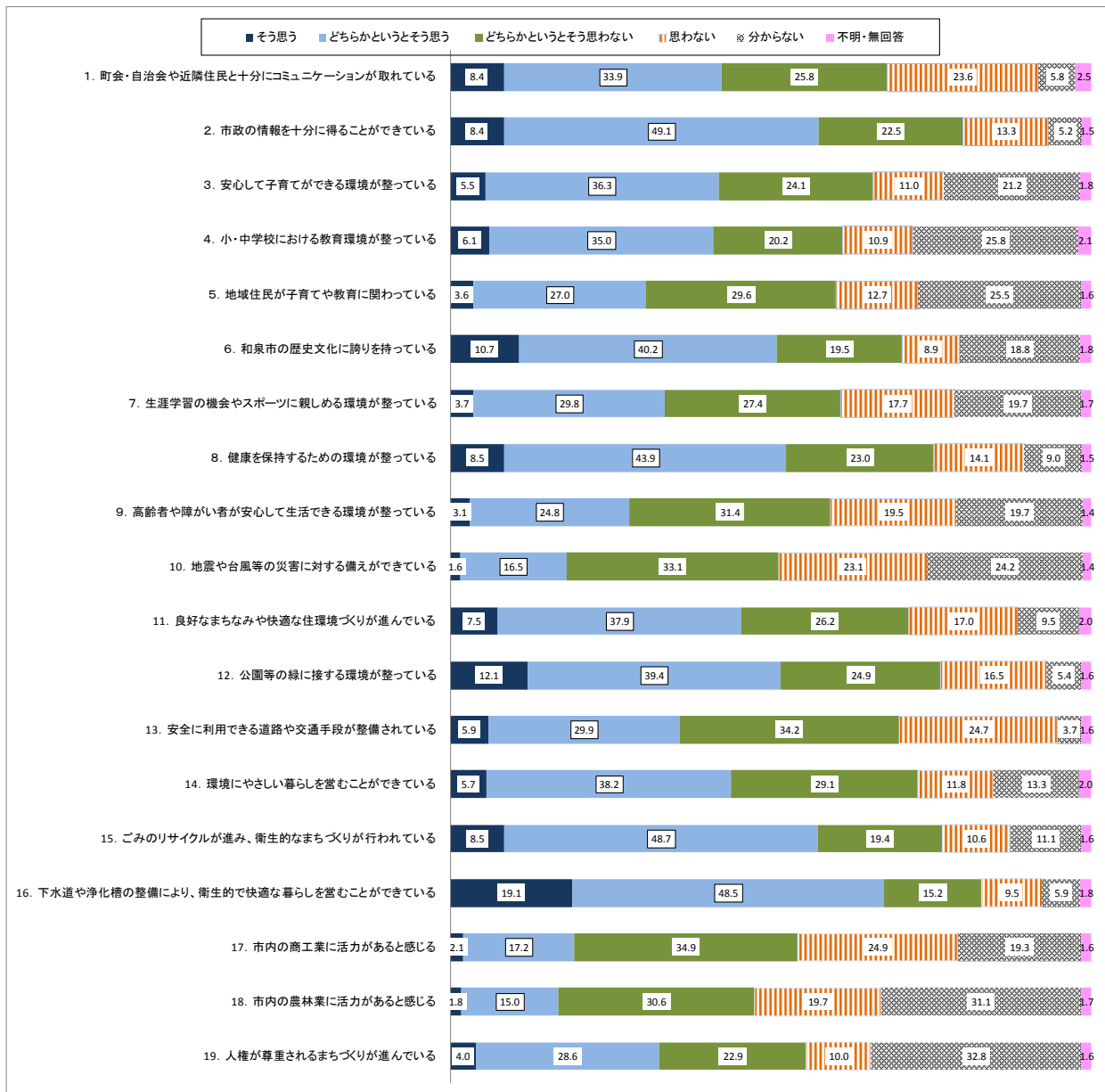
本市においても、自律した自治体経営のもと、市民が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成することが求められています。

【第2節】市民の意識(市民アンケートの調査結果)

(1)市民の実感度

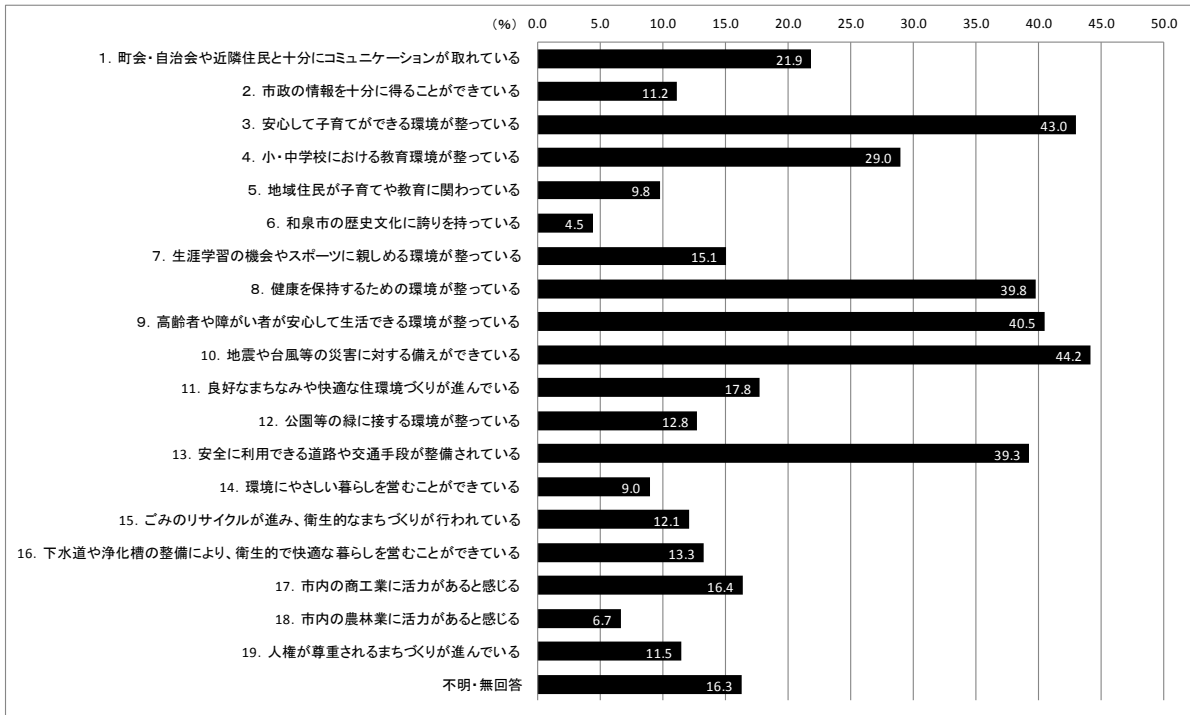
第4次総合計画の進捗状況やまちづくりに対する市民の実感等を把握するため、平成25年度に市民アンケートを行いました。

対象者	平成25年12月1日現在、本市在住の18歳以上の男女3,000人
調査期間	平成26年1月30日～2月28日
有効回収数	869人
回収率	29.0%



(2) 施策の重要度

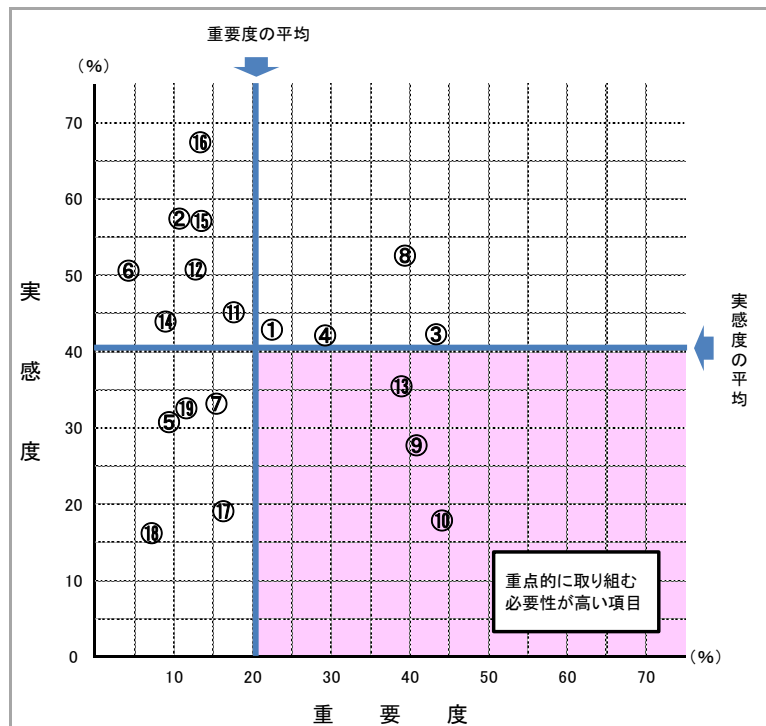
市民の皆さんが重要と考える施策を把握するため、前記の項目の中から、重要だと思う項目を選択（5つまで）していただきました。



(3) 重点的な取組みが必要な施策

今回のアンケートにおいて、特に市民の実感度が低く、重要度が高かった項目は、「9. 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」、「10. 地震や台風等の災害に対する備えができている」、「13. 安全に利用できる道路や交通手段が整備されている」となりました。

今後、これらにかかる施策については、特に重点的に取り組む必要があります。



若い世代から見た和泉市（桃山学院大学でのアンケートから）

本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えた今日において、これからも「まちの活力」を維持するためには、若い世代から見て魅力を感じるまちであることが必要です。

市外から転入された若い世代が、和泉市をどのように見ているのかを把握するため、桃山学院大学に協力を得て、和泉市で一人暮らしをしている学生（回答数 72 名）を対象に、和泉市における将来の居留意思についてアンケートを行いました。

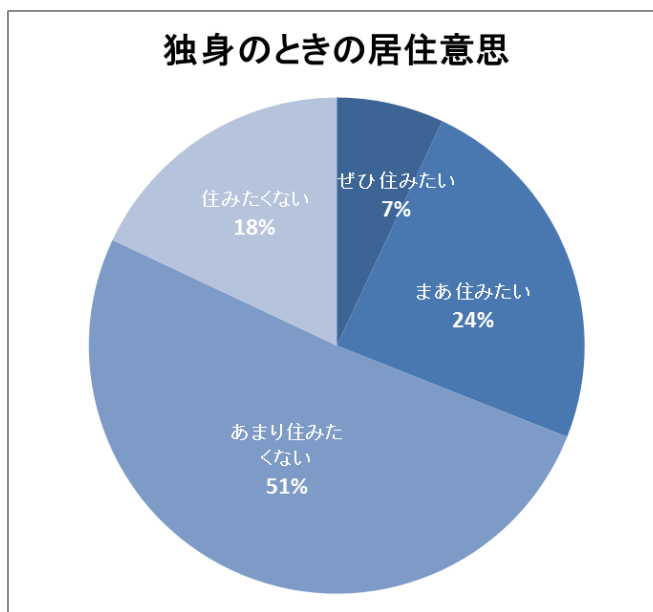
（平成 26 年 1 2 月から平成 27 年 1 月にかけて実施）

(1) 独身のとき

「ぜひ住みたい」、「まあ住みたい」と答えた学生は3割にとどまりました。

主な理由としては、「娯楽施設が少ない」、「もう少し都心部に住みたい」等があげられました。

本市は、平成 26 年に大型商業施設が進出するなど新たな魅力が加わりながら成長をしてきましたが、市内には大規模な事業所も少なく、昼夜間人口比率が低いまちであることから、市内の各駅前でも、比較的娯楽施設が少ない環境となっています。このような状況を踏まえると、単身者の転入の増加は、あまり期待できないと思われます。

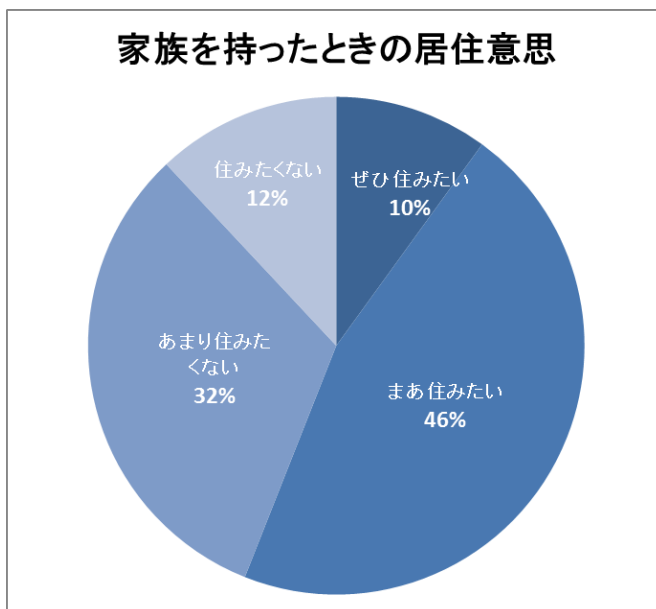


(2) 家族を持ったとき

「ぜひ住みたい」、「まあ住みたい」と答えた学生が5割を超えました。このことは、独身のときと比べると、家族を持ったときに、本市への定住志向が大幅に高まることを示しています。

主な理由としては、「住宅地が多く、子育てしやすい環境にある」、「程よく都会で住みやすい」等があげられました。

本市は、大阪都市圏へのアクセスの良さを背景に、「トリヴェール和泉」などの宅地開発によってゆとりのある住宅空間を形成してきたまちです。市外から転入されてきた若い世代の半数以上の方が「家族を持ったら住みたい」と思える住環境の良さは本市の一番の魅力であると思われま



(3)アンケート結果から見えた課題

アンケート結果によると、家族を持った場合でも「住みたくない」と答えた学生が4割を超えています。その理由の中には、「子どもと一緒に遊べる施設・公園が欲しい」、「家族で参加できるイベントが欲しい」等の回答がありました。

本市では、これまで人口増加に合わせて公共施設の充実を図っており、公園数も府内では上位の箇所数を有しています。また、様々なイベントを実施しているものの、同アンケートで認知度が低いことがわかりました。

これらの結果を踏まえると、本市が持つ資源とその魅力についてのアピール度は弱く、ポテンシャルが十分に発揮できているとは言えない状況にあります。こうした点を改善し、積極的な情報発信に取り組むことにより、事業効果はさらに高まり、そして本市の認知度も高まるものと考えます。

今後、本市の魅力を高める取組みを推進する一方で、その魅力をいかに市内外に効果的に発信していくかが、ひとつの大きな課題となっています。

【第3節】和泉市の産業構造と就業構造

(1) 産業構造の特徴

市内産業の特徴を把握すべく、横軸を「特化係数(※)」、縦軸を「就業者比率」として、「産業の集積度」と「雇用力」の分析を行ったところ、「集積度」と「雇用力」が高い産業として『繊維工業』が挙げられます。

繊維工業は、かつて、本市においてとても栄えた産業ですが、現在は、カーペット等の繊維を製造する企業が集積しており、分析結果からも、依然として本市の中心的な産業であることがわかります。

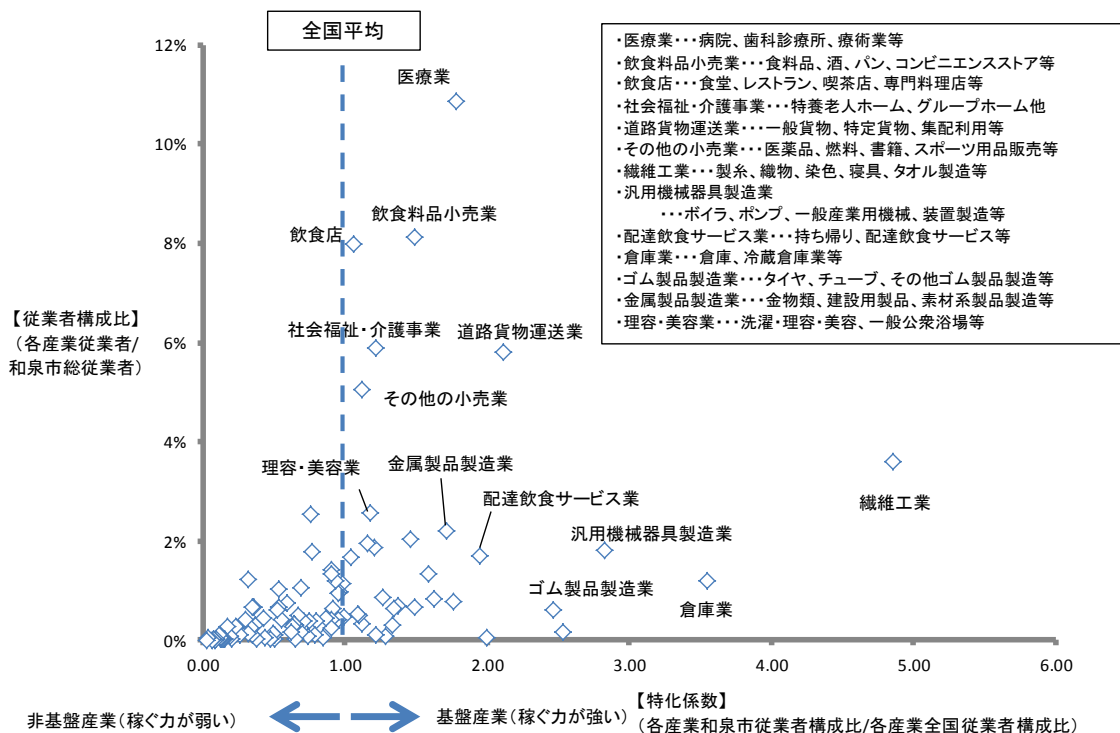
その他、アクセスの良さから、『倉庫業』や『道路貨物運送業』の立地も多く、物流拠点としての役割を担っているほか、テクノステージ和泉を中心に、『汎用機械器具製造業』等の製造業が集積していることがわかります。

また、これまでの宅地開発の進展に伴い、住民を対象とする『医療業』や『飲食料品小売業』が多く立地し、高い地域雇用を生み出していることがわかります。

※特化係数

地域のある産業の従業者比率と全国の従業者比率との比較により、地域の特定の産業の相対的な集積度を表します。下記のグラフにおいて、本市の『繊維工業』は、全国の構成比の約5倍の集積があることを意味します。

◆市内産業における「集積度」と「雇用力」◆



出典：総務省「平成24年経済センサス」

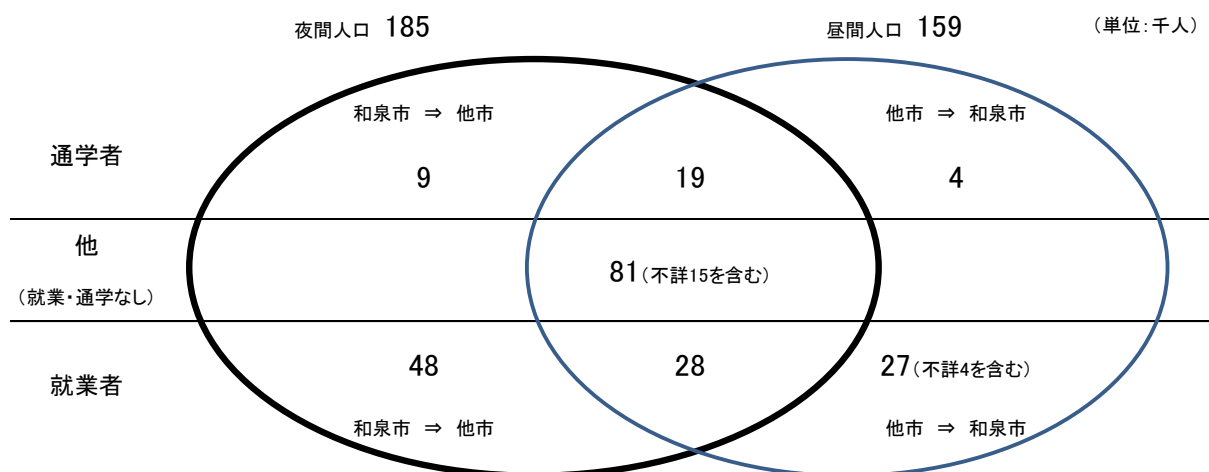
(2)就業構造の特徴

本市は、昼間人口（159 千人）よりも夜間人口（185 千人）が多い、ベッドタウンとしての特徴を有しており、大阪市や堺市に通勤する人が多いまちです。

しかし、一方、和泉市内における就業者数（55 千人＝28 千人＋27 千人）は、市外への通勤者数を上回っています。また、近年において、複数の大規模商業施設が立地していることを勘案すると、現在の市内就業者数はさらに増加していることが見込まれます。

このことから、本市は、大阪市や堺市に通勤する人の「ベッドタウン」としての一面と、テクノステージ和泉等の産業集積に伴う「産業都市」としての一面も持ち合わせる、二つの就業構造を持ったまちと言えます。

◆和泉市の就業構造(平成 22 年国勢調査)◆



◆和泉市から通勤している人が多い市町村◆

順位	市町村名	通勤者数(人)
1	大阪市	14,458
2	堺市	13,944
3	岸和田市	3,395
4	泉大津市	3,223
5	高石市	1,949

出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査」

◆和泉市に通勤してる人が多い市町村◆

順位	市町村名	通勤者数(人)
1	堺市	7,651
2	岸和田市	3,805
3	泉大津市	1,815
4	大阪市	1,413
5	貝塚市	857

出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査」

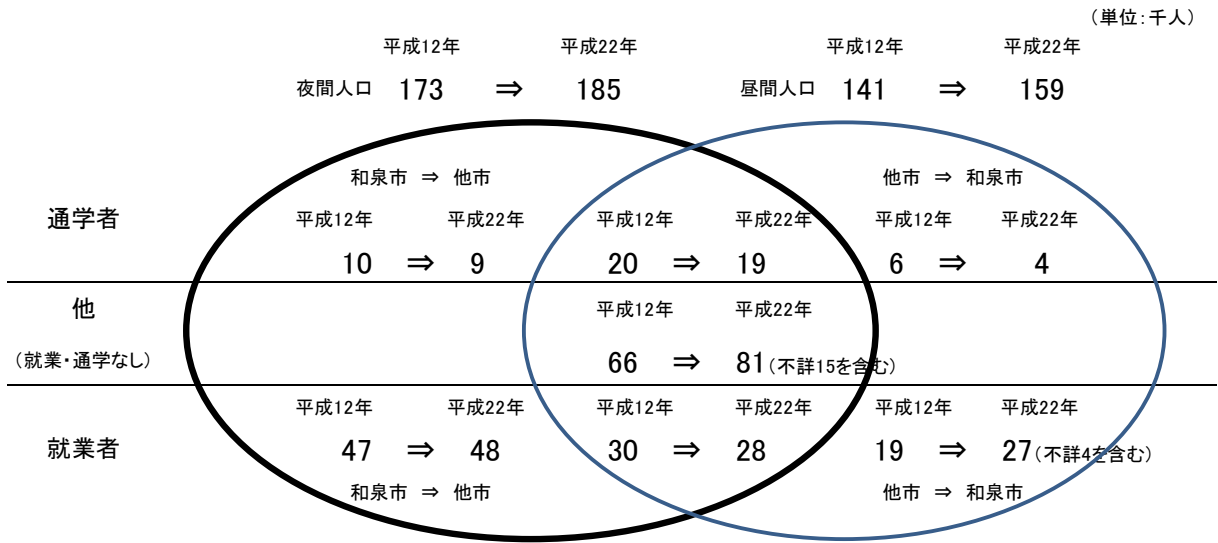
(3)就業構造の変遷

就業構造について10年前と比較すると、他市への通勤者数は47千人から48千人と、あまり変化はありませんが、市内の就業者数は49千人(30千人+19千人)から55千人(28千人+27千人)に増加しており、市内の雇用力が高まっていることがわかります。

就業者数増減の内訳については、『医療・福祉』、『教育、学習支援業』、『情報通信・運輸業』等では増加しましたが、『建設業』や『製造業』は大幅に減少しました。

なお、市内の雇用力が高まったにもかかわらず、市内在住の市内就業者数は30千人から28千人に減少しています。その一方、市外からの就業者は19千人から27千人に大幅に増加しており、特に堺市や岸和田市からの通勤者が増加しています。

◆和泉市の就業構造の変遷(平成12年と22年国勢調査の比較)◆



◆業種別市内就業者数の増減内訳◆

(平成12年・平成22年国勢調査比較)

業種	就業者増減数
農業、林業	▲ 29
建設業	▲ 1,169
製造業	▲ 1,201
電気・ガス・水道業	50
情報通信・運輸業	770
卸売・小売業	121
金融・保険業	▲ 86
不動産・物品賃貸業	97
学術研究、専門・技術サービス業	▲ 72
宿泊・飲食サービス業	588
教育、学習支援業	993
医療、福祉	2,404
その他(不詳 3,218人を含む)	3,343
計	5,809

◆和泉市への通勤者増加市町村◆

(平成12年・平成22年国勢調査比較)

	市町村名	増加数(人)
1	堺市	1,708
2	岸和田市	784
3	貝塚市	259
4	大阪市	175
5	河内長野市	138

(4)年齢階級別労働力率の状況

本市における年齢別の「労働力率(※)」について、全国や大阪府と比較すると、男性は大きな差はないものの、女性については低い状況にあり、特に30歳から74歳までの年齢階級では、全国よりも7%から9%程度低い状況にあります。

また、平成22年国勢調査における和泉市の共稼ぎ率(49.5%)は、全国(56.9%)、東京都(54.4%)や大阪府(50.3%)と比較しても低い状況にあります。

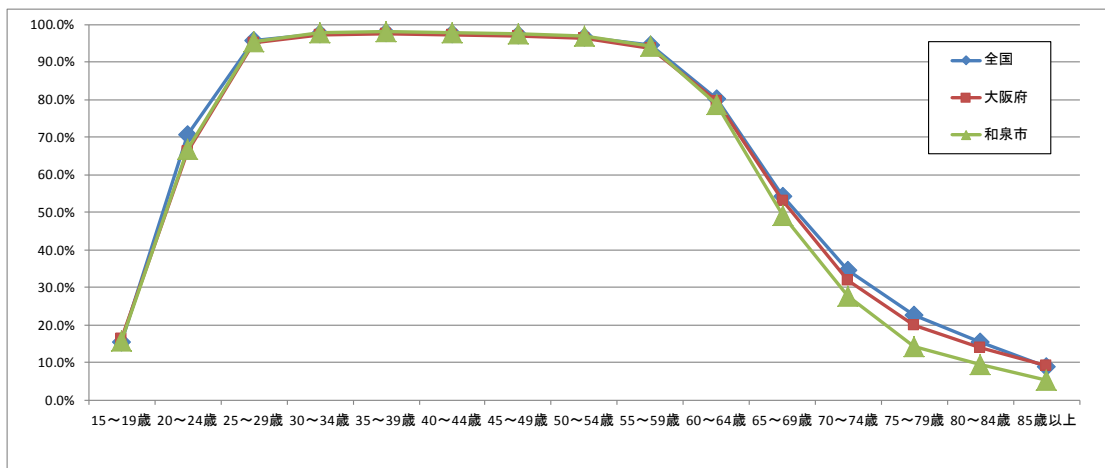
今後、人口減少に伴う労働力不足が懸念されるなか、市内産業の雇用が増加傾向にある本市においては、高齢者や女性の労働力率の向上が、地域雇用や世帯所得向上の観点から、地域経済の活性化につながる可能性を有していると考えられます。

※労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口(就業者と完全失業者の合計数)の割合。

◆男性年齢階級別労働力率◆

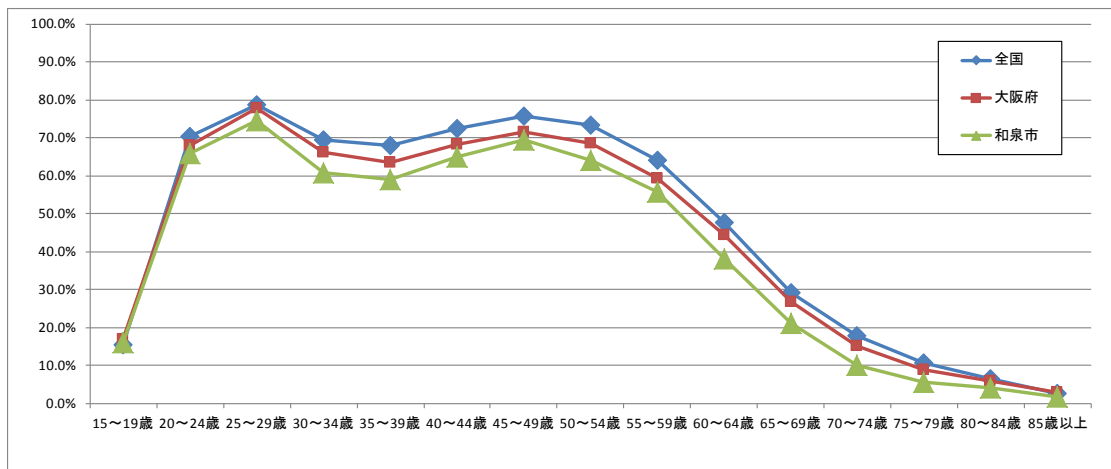
出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	15.5%	70.6%	95.6%	97.5%	97.7%	97.5%	97.3%	96.7%	94.4%	80.1%	54.1%	34.5%	22.6%	15.4%	8.7%
大阪府	16.3%	66.2%	95.0%	97.2%	97.4%	97.1%	96.8%	96.2%	93.6%	79.7%	52.9%	31.9%	19.8%	14.0%	9.1%
和泉市	15.7%	66.7%	95.5%	97.8%	98.2%	97.7%	97.6%	96.8%	94.2%	78.7%	49.2%	27.6%	14.1%	9.4%	5.2%

◆女性年齢階級別労働力率◆

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	15.4%	70.4%	78.7%	69.4%	68.0%	72.5%	75.8%	73.2%	63.9%	47.5%	29.2%	17.7%	10.5%	6.3%	2.6%
大阪府	17.0%	68.0%	77.8%	66.1%	63.5%	68.1%	71.5%	68.4%	59.3%	44.4%	26.7%	15.0%	8.7%	5.8%	2.8%
和泉市	16.1%	65.7%	74.6%	60.8%	59.1%	64.9%	69.5%	64.0%	55.6%	38.0%	21.1%	9.9%	5.4%	3.9%	1.6%

【第4節】和泉市が持つ優位性

(1) バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加してきており、特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

この優位性を生かし、本市で生まれ育った子どもたちが成長してからも引き続き住みたい、または就職等により一旦離れても、再び戻ってきたいと思えるまちづくりを推進することにより、少子高齢化が進展する中においても、若い世代の活力があられる、持続的発展が可能なまちの実現をめざし、様々な取組みを進めていく必要があります。

(2) 利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曾根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、様々な資源がバランスよく存在するまちです。

また、ゆとりと潤いのある住環境を有するほか、市民の文化・芸術活動を支える公共施設が、第3次・第4次和泉市総合計画において設定された4つの圏域（北部、北西部、中部、南部）ごとに整備されており、市民の多様なライフスタイルを支えることができる素地ができています。

この優位性を生かし、高い利便性を有しつつ、都会と田舎の良い面を同じ場所で享受できる「住みやすいまち」であるというまちの魅力をアピールすることにより、市民の定住志向を高める必要があります。

(3) 人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和泉には各種企業が集積しているほか、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立南大阪高等職業技術専門学校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成26年には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているまちです。

この優位性を生かし、今後も産業が集積し続けることができる環境を整備することにより、安定した雇用創出や開通が予定されている国道480号（父鬼バイパス）を契機とする交流人口の増加に努め、活気あられるまちづくりを推進する必要があります。

【第5節】和泉市の人口推計

本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、周辺自治体において人口減少が現実味を帯びるなかにおいても、第3次・第4次総合計画において約20万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

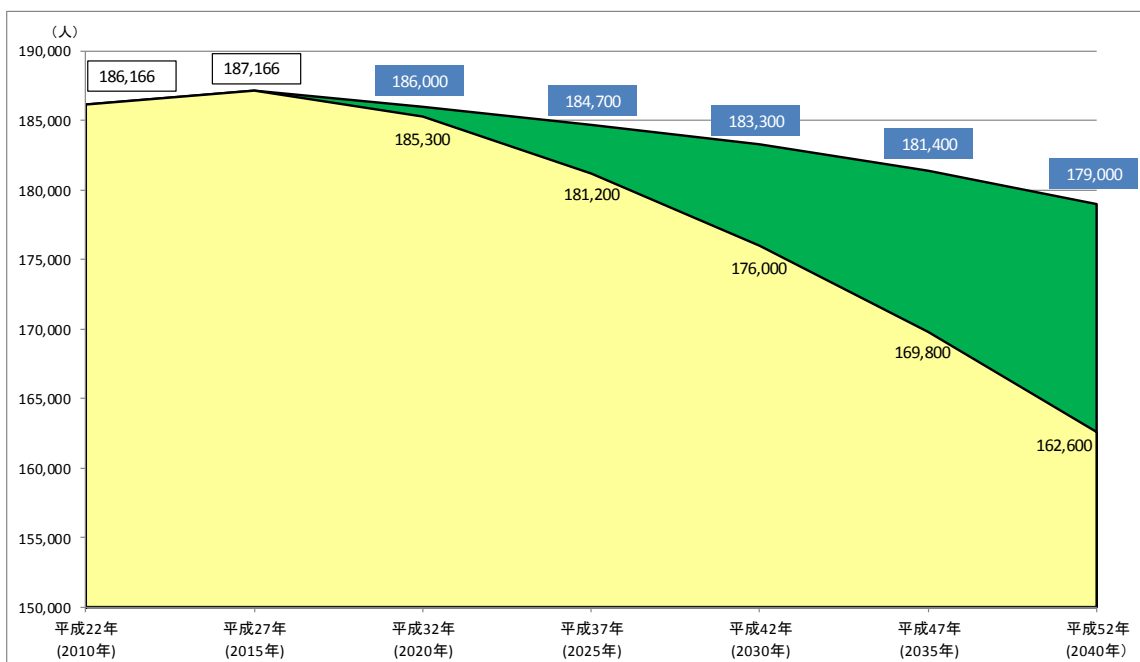
しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、今後は、人口の減少は避けられない状況です。

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、下記の2つの条件設定に基づいて、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。本市では、上位推計をめざして第5次和泉市総合計画を推進します。

【人口推計の設定条件】

上位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率が達成すると仮定する（平成32年 1.6、平成42年 1.8、平成52年 2.07）
社会動態	・平成32年以降、社会動態は均衡すると仮定する
下位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・合計特殊出生率 1.37 が継続すると仮定する
社会動態	・平成32年以降における「20～29歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合で継続すると仮定する ・平成32年以降、上記以外の世代の社会動態は均衡すると仮定する

【和泉市の人口推計】



第3章 まちづくりの基本方針

【第1節】 基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となる必要があります。

(1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

(2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

【第2節】まちづくりの視点

本市が「選ばれる都市」に向けて取り組むための「まちづくりの視点」として、以下の3つの『つなぐ』を掲げます。

(1)人をつなぐ

自然災害などを教訓として、地域の絆の大切さが見直されています。本市は、これまで着実に人口が増加してきたまちですが、その結果、人と地域が新旧混在するまちの構成となっています。

本市では、『人をつなぐ』ことにより、様々な地域の、様々な世代の人が融合し、交流する「支えあい」による地域コミュニティの形成に取り組めます。まちは自然と「あいさつ」にあふれ、市民の共助意識の高まりにより防災力が向上し、地域における課題解決力と安心力が高まることで「安心」をより身近に感じることが出来るまちをめざします。

(2)資源をつなぐ

オンリーワンの魅力づくりが求められるなか、地域資源の発掘やプロデュースによってまちのイメージを高めることが重要となっています。本市は、現在、大阪都市圏のベッドタウンとしての印象が強いまちとなっていますが、その一方で、開発に伴い産業が集積し、大型商業施設の進出が続くなど、新たな魅力が加わりつつあるまちです。

本市では、『資源をつなぐ』ことにより市内の歴史、自然や産業等の固有資源を融合させ、複合的に魅力を創出する仕組みづくりに取り組めます。市民がまちの魅力に触れ、地域への愛着を深めるとともに、市外からも人が活発に行き交うようになることにより、まちのブランド力の向上と地域・産業の活性化をめざします。

(3)世代をつなぐ

少子高齢化が進展するなか、人口減少に歯止めをかけ、地域で住み続けることができる環境整備が求められています。そのような折、本市は、これまでの子育て世代の流入により人口が増加してきたことから、人口構成のバランスが良いという優位性を有しています。

本市では、この優位性を生かし、『世代をつなぐ』ための取組みを推進することにより、若い世代が安心して出産・子育てできる環境と特色ある教育環境の整備に取り組めます。子どもたちが和泉市に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思うまちをめざします。

また、急速な高齢化に備え、市民の健康寿命を延伸するための取組みも併せて推進するほか、本市の「強み」を次世代に引き継ぐため、将来へ負担を転嫁させない都市経営の仕組みづくりに積極的に取り組めます。

【第3節】 土地利用構想

本市では、「山間部・丘陵部・平野部」と分類することができる土地形成の特徴を生かしつつ、市内を4つの地域に区分のうえ、都市環境と自然環境の調和を図り、市民が利便性や快適性を享受することができるまちづくりに取り組んできました。

今後についても、第3次・第4次和泉市総合計画における4つの圏域を継承したまちづくりを推進しつつ、地域の特性を生かしてまちの魅力を向上させることにより、交流人口の拡大を図るとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、定住志向の高いまちをめざします。

そのため、長期的な視点を持って土地利用の方向を定めるべく、本市を6つのゾーンに区分し、豊かな自然環境や歴史文化と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導を行い、より快適で利便性の高い都市形成を図ります。



(1) 既成市街地ゾーン

JR阪和線沿線や松尾川・槇尾川に沿った既成市街地で、住宅地や商工業地などで構成されていますが、狭隘道路のある地域や住宅と工場等が混在する地域もあり、良好な住環境や操業環境を形成する必要があります。

そこで、地区の特性に応じ、適切な規制・誘導方策を活用しながら、周辺環境との調和に配慮した産業用地としての土地利用の促進や良好な住環境の形成をめざします。

(2) 新市街地ゾーン

丘陵部において計画的に開発された住宅地や集合住宅、商業地などで構成され、開発に伴い人口が増加した一方で、人や車の往来が増加していることから、利便性、安全性に配慮しつつ周辺環境と調和したゆとりある良好な住環境の維持保全、充実をめざします。

(3) 産業集積ゾーン

トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉は、本市の産業全体の高度化と活性化を牽引する産業地区として、企業の誘致や操業環境づくりを進めるとともに、

沿道施設の充実を図り、商業施設の集積を生かした、賑わいのある地区の形成をめざします。

(4)自然活用ゾーン

信太山丘陵周辺は、市街地に隣接する身近な自然環境として、その豊かな自然空間の保全をめざすとともに、市民が気軽に自然と触れ合うことができる場などとしての活用をめざします。

(5)交流空間ゾーン

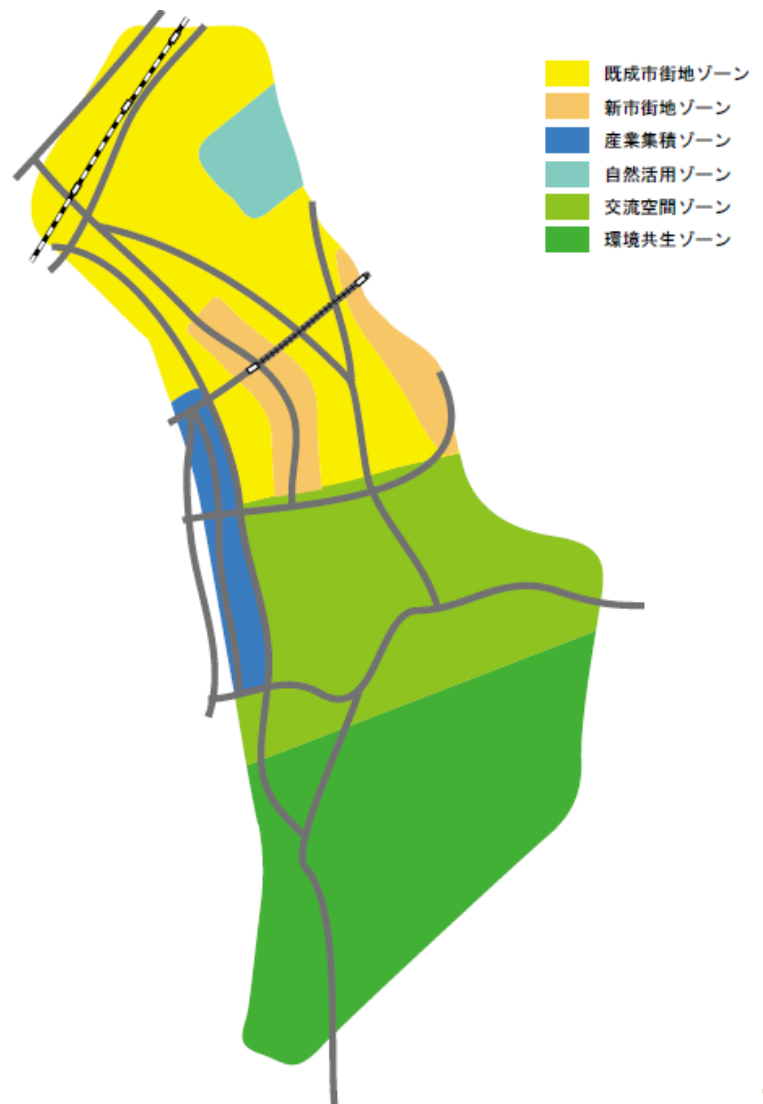
光明池春木線から国道170号沿道までの地域は、既存集落と山林や農地が広がっていますが、人口流出や地域コミュニティの空洞化、沿道環境の形成への対策が求められています。そこで、多面的な農地の活用等をめざすとともに、持続可能な集落環境づくりをめざします。

また、国道170号沿道については、良好な沿道景観形成と産業活力の維持・増進に寄与する土地利用をめざします。

(6)環境共生ゾーン

交流空間ゾーンから南の地域で、金剛生駒紀泉国定公園を含む山林の豊かな自然環境があります。

その山林を本市の貴重な環境資源として保全するとともに、地域活性化の場として活用をめざします。



第4章 将来都市像

【第1節】めざす「将来都市像」と「まちづくりの目標」

第5次和泉市総合計画において、第3章で示した「まちづくりの基本方針」を踏まえ、まちづくりに取り組んだ後の「将来都市像」と、その実現に向けた「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

(1)将来都市像

**未来に躍進！
活力と賑わいあふれる スマイル都市**

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力を融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組みます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。

(2)まちづくりの目標

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組づくり

～『スマイル（住まう・居る）都市』に込めた思い～

<和泉市に“住まう”>

和泉市には今、子どもたちの明るい笑い声が響きわたり、緑豊かな住環境の中、皆に温かく見守られながらスクスクと成長しています。子どもたちは、地域の宝であると同時に、“未来の担い手”です。

子どもたちがやがて成人し、家庭を持ち、親になったとき、誇りと愛着を持って住み続けるまち、そして、市外の人から住んでみたいと思われるまちをめざします。

<和泉市に“居る”>

和泉市には、自然や歴史、文化が継承される一方、企業団地や大規模商業施設が新たに立地するなど躍動感に満ちています。

市民が市内で余暇を過ごす機会が増え、市外からも人々が活発に行き交い、交流人口が拡大することで、活力と賑わいがあふれるまちをめざします。

<“スマイル”都市>

安心して子どもを生み育てることができ、地域や世代を超えた絆で結ばれる支えあいの中で、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる、やさしさに包まれたまちへ ——

10年後も、その先々までも、選ばれるまちであるために、和泉市は躍進し続けます。

【第2節】めざす「都市イメージ」

第5次和泉市総合計画では、「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」を将来都市像とし、その実現に向けて取り組みます。

ここでは、第5次和泉市総合計画を推進し、第1節で示した「まちづくりの目標」の達成に向けて取り組んだ10年後の和泉市の姿を描きます。

子どもたちの笑顔があふれ、 健康で文化的な、人にやさしいまち

（安心して子育てできるまち）

出産・子育てにかかる子育て世代の経済的負担の軽減を図りながら、待機児童解消に向けた取組み等の子育て環境整備の積極的な展開により、若い世代が希望する「結婚・妊娠・出産・子育てができるまち」の実現に向けた取組みが進んでいます。

また、将来を担う子どもたちを地域で育む意識の醸成により、子どもを安心して産み育てることができるまちとなっています。

（確かな学力や豊かな心を備えた子どもが育つまち）

小中一貫教育を推進し、「義務教育9年間で育てる」という理念のもと構築された、一貫性のある特色あるカリキュラムの実施により、進学に不安を感じる子どもは減少するとともに、子どもたちは確かな学力を身につけています。

そして、「いずみあいさつ運動」の推進により子どもと地域の交流が深まり、人を思いやることができる「豊かな心」を育んだ、社会に、そして世界に貢献できる人材が育っています。

（健康寿命が延伸するまち）

市民の健診の受診に対する意識が高まり、若年層の各種健診の受診率も向上しています。

また、一人ひとりが生活習慣病予防に取り組んでおり、スポーツを通して地域の仲間と交流を図りながら積極的に健康づくりを実践することにより、健康寿命が延伸しています。

（一人ひとりが「自己実現」できるまち）

4つの市民活動拠点（コミュニティセンター・シティプラザ・南部リージョンセンター・北部リージョンセンター）を中心に、様々な活動を通して地域の仲間と交流を

深め、励ましあい、高めあいながら、それぞれの「自己実現」に向けて、生涯を通じて「学習活動」に取り組んでいます。

そして、身につけた知識・経験を生かして積極的に「元気な地域づくり」に貢献し、一人ひとりが自分らしく輝きながら暮らすことができます。

（都市環境と自然環境が融合するまち）

交通をはじめとする都市環境は、利便性と安全性の向上が図られ、まちには、清潔感とゆとり溢れる居住空間がひろがっています。

また、豊かな自然環境は、公民協働による環境負荷の低減に向けた取組みにより次世代に引き継がれ、親子の交流を深めることができる憩いの場としても、大切に保全されています。そして、子どもたちには、地域への誇りと郷土愛、自然を大切にする気持ちが育まれています。

**まちの個性を伸ばし、
新たな魅力と賑わいが創出されるまち**

（地域特性を生かし、新たな魅力と雇用を創出するまち）

産業が集積する「テクノステージ和泉」と「トリヴェール和泉西部地区」では、各企業が有する製品開発力と産業振興プラザを拠点とする「産・官・学」連携により、「ものづくり NO.1」に向けた取組みが進むとともに、新たな雇用が創出されています。そして、地域の商店街では、新たなビジネスにチャレンジする創業希望者に対する空き店舗を活用した創業支援・育成が進み、商店街の活性化が図られています。

また、市内農業については、「（仮称）和泉市農業振興研究施設」において、新たな農産物の産地化に向けた取組みが進むとともに、各種関係機関と連携を図りながら6次産業化（農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う経営形態のこと）による販路開拓の促進等により、新たな担い手が育成されています。

（まちの資源を生かして交流人口が増加するまち）

歴史や文化、農業、商工業など様々な分野の個性あふれる既存の資源に加え、大規模商業施設等の新しい資源を有機的につなぎ、地域特性を生かした観光ルートの設定やイベントの開催等により「オンリーワン」の魅力が創出され、市内外の人・もの・情報の交流が促進しています。そして、交流人口の拡大により地域内消費が拡大し、地域経済が活性化しています。

安らぎを感じながら

生活を送ることができる、安心を実感できるまち

(緊急時の対応力が高いまち)

新しく建設された市立病院では、24時間対応の地域住民が安心できる救急医療が提供されており、災害時にも拠点病院として機能する、市民から信頼される病院づくりが行われています。

消防・救急体制については、中部地区に新たに消防施設が整備され、活動拠点の充実が図られるとともに、消防団との連携強化により、市民の生命・財産を守り、災害時にも迅速かつ的確な対応ができる強固な体制が構築されています。

(住み慣れた地域で安心して生活できるまち)

市内では防犯カメラの設置が進むほか、防犯教室の積極的な開催により、市民の防犯意識と知識の向上が図られています。また、自主防災組織の結成や防災リーダーの養成を推進することにより、市民の共助意識と防災・減災意識は向上し、地域の防災力は強化しています。

そして、これらの取組みを通じて、子どもや高齢者、障がい者を地域で見守る体制づくりが進み、医療や介護の関係機関とも連携を図りながら地域の課題解決力と安心力は高まり、「安心」を身近に感じて生活することができるまちとなっています。

世代・地域を越えて、

様々な交流が生まれるまち

(市民活動に積極的に取り組み、人がいきいきと輝くまち)

市民活動や地域福祉を推進する取組みを通じて、支えあいによる地域コミュニティがより一層強まっており、地域の特性を生かした愛着と誇りの持てる地域づくりが進んでいます。

また、市民と行政は、お互いの特性を十分に理解したうえで良好な協働関係を構築しており、市民活動団体やNPOは増加し、自立性を高めながら、いきいきと活動する市民が主体となって地域の課題を解決する取組みが進んでいます。

(お互いを尊重し、多様性を認め合うまち)

市民一人ひとりが命や思いやりの大切さについて理解を深めており、すべての人々が尊重され、多様な個性や価値観、他文化を互いに認め合いながら、笑顔で安心して

暮らすことができます。

そして、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現に向けて、行政と市民が一体となって取り組んでいます。

豊かなまちの資源を

次世代に引き継ぐことができる仕組づくり

（透明性と信頼性の高い行政運営）

ICTの活用により、市政情報を効果的に発信するとともに、利便性の高い市民サービスを提供することにより、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応しています。また、行政ネットワーク化の進展により、的確かつ迅速な行政判断と意思決定が行われています。

そして、老朽化・耐震性の観点から問題を抱えていた庁舎は、新庁舎の建設により安全対策が講じられ、災害時の司令塔としての機能が充実するとともに、効率的な庁舎レイアウト、活力ある組織づくり、職員の資質の向上により、行政サービスに対する市民の満足度が高まっています。

（将来に負担を先送りしない安定した財政運営）

地域の活性化と収入の確保を図るべく「定住・来訪・ビジネス」の促進に向けてシティプロモーション活動を積極的に展開し、市の知名度も向上しています。

また、市内の公共施設について、施設の機能や役割、老朽化への対応等を考慮しつつ、効率的な管理運営を行うとともに、持続可能なまちに向けた取組みが進んでいます。

そして、このような取組みが進むことにより、少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中においても、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、安定した財政運営を行っています。

10年後の和泉市は、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる「“スマイル”都市」となっています。

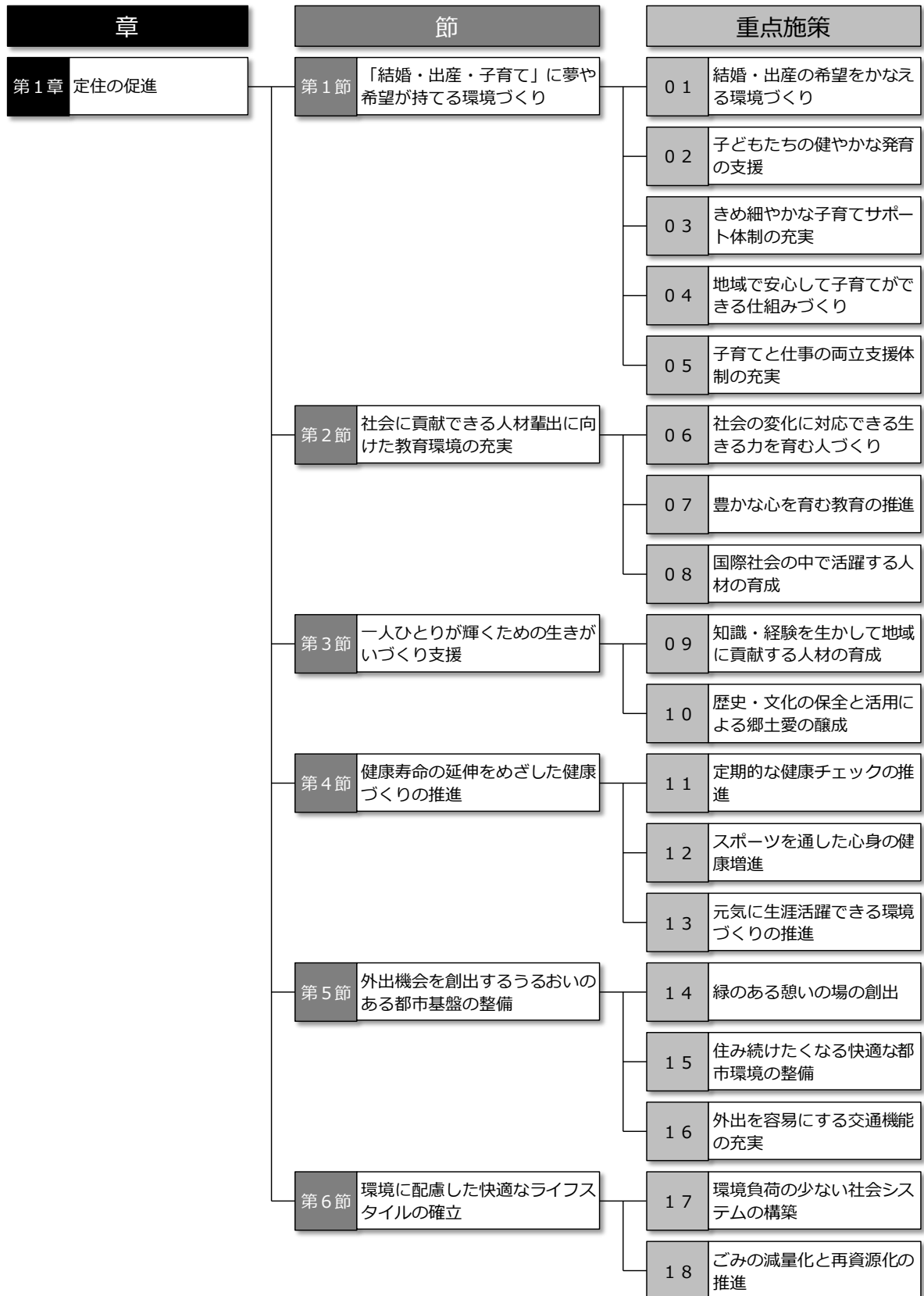
第5章 政策の取り組み方

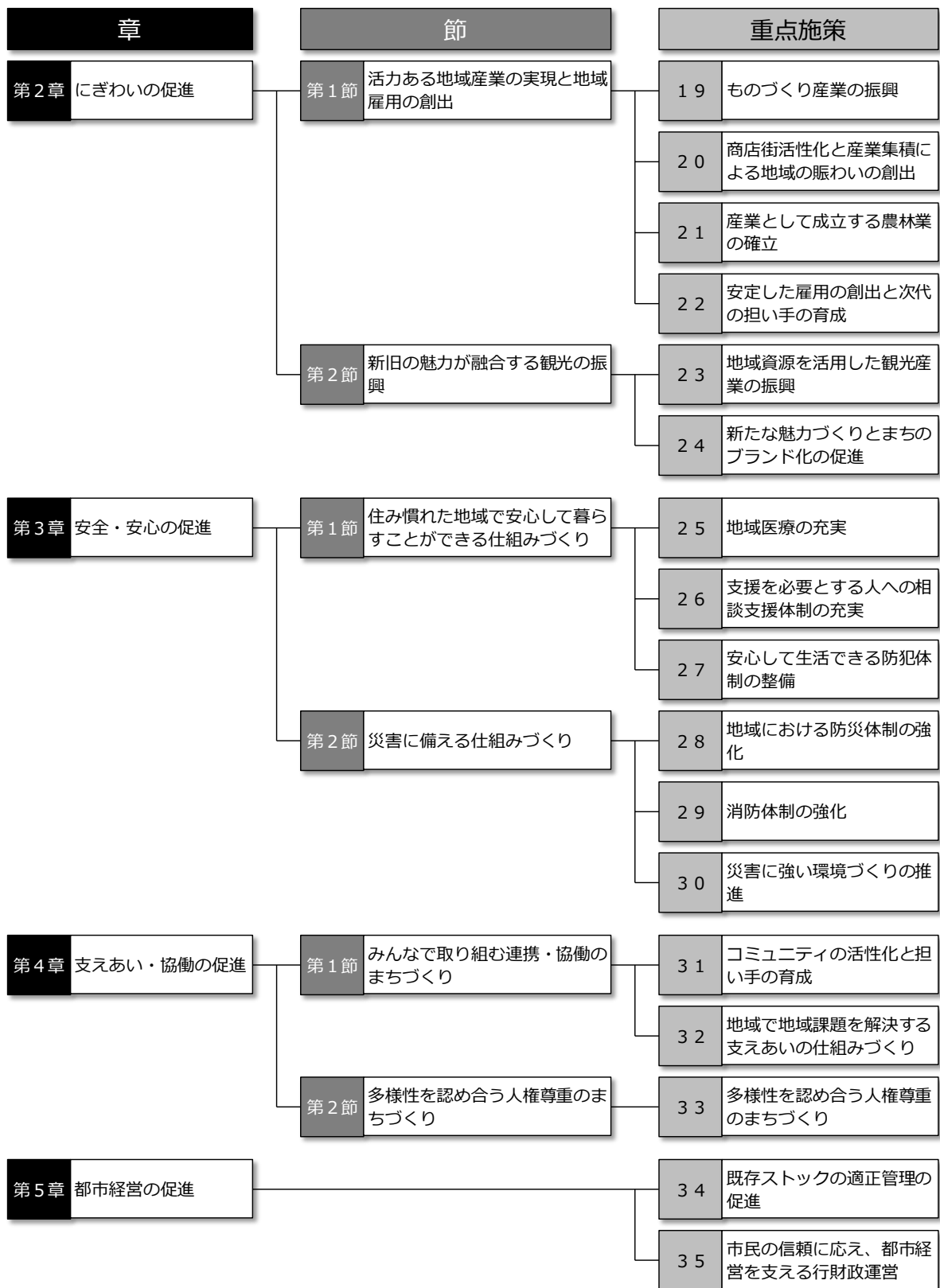
第5次和泉市総合計画がめざす「将来ビジョン」の実現に向けた「政策の取り組み方」について、次のとおり定めます。

未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市	①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまちをめざします
	政策の取り組み方 【定住の促進】
	関連する分野
	◆子育て支援 ◆健康 ◆生涯学習 ◆都市基盤整備 ◆生活環境
	◆教育 ◆福祉 ◆文化・スポーツ ◆下水道 ◆環境保全
②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまちをめざします	
政策の取り組み方 【にぎわいの促進】	
関連する分野	
◆商工業 ◆農林業 ◆労働 ◆観光	
③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまちをめざします	
政策の取り組み方 【安全・安心の促進】	
関連する分野	
◆地域医療 ◆防災・防犯 ◆消防・救急 ◆上下水道	
◆福祉	
④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまちをめざします	
政策の取り組み方 【支えあい・協働の促進】	
関連する分野	
◆市民協働 ◆人権文化 ◆男女共同参画	
⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組づくりに取り組みます	
政策の取り組み方 【都市経営の促進】	
関連する分野	
◆資産の適正管理 ◆組織・人事 ◆行財政運営 ◆シティプロモーション	

重点施策

【 重点施策の体系図 】





第1章 定住の促進

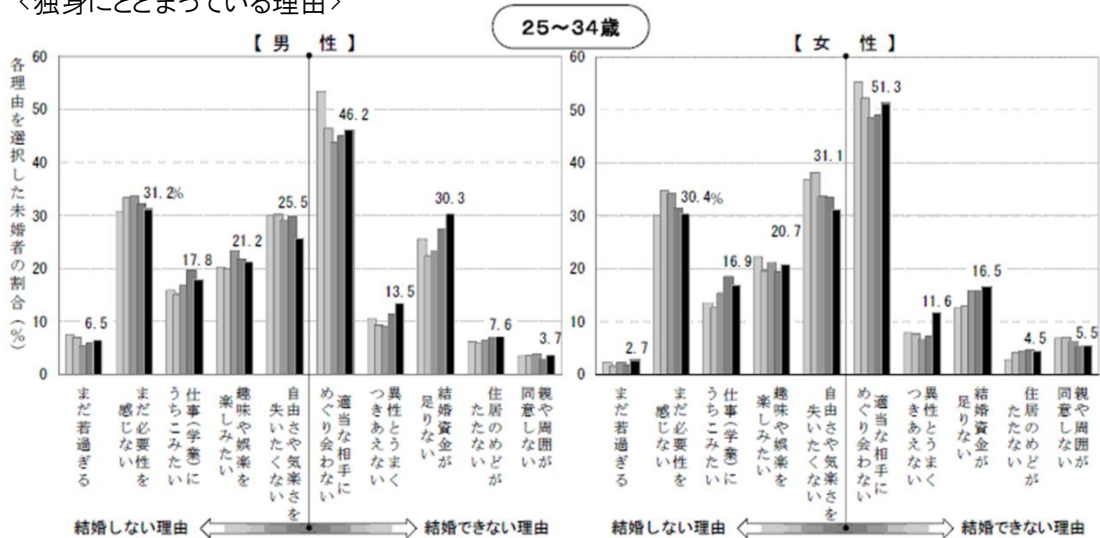
【第1節】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

【現状と課題】

1. 未婚率の上昇

- ライフスタイルの多様化に伴い、結婚が個人の意思を中心に据えたものへ変化してきていることにより、結婚の自由度は高まっています。
- 「ある程度の年齢までには結婚したい」と思う若者は増加している一方、「適当な相手にめぐり合わない」ため結婚にいたってない人も多い状況です。

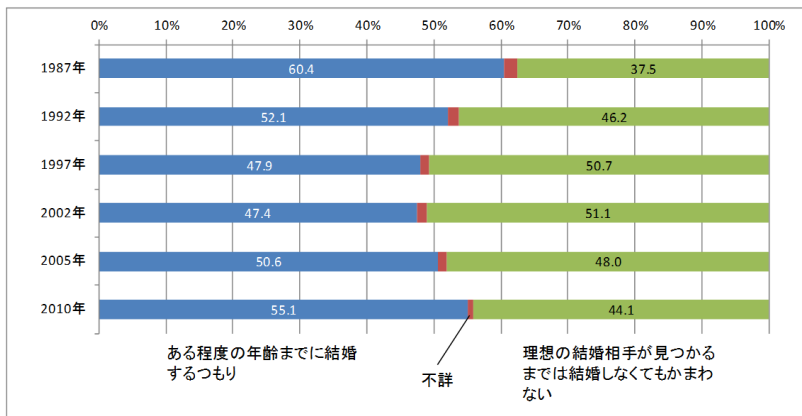
〈独身にとどまっている理由〉



注：未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由(三つまで選択)として挙げているかを示す。グラフ上の数値は第14回調査の結果。設問「あなたが現在独身でいる理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。ご自分に最もあてはまると思われる理由を最高三つまで選んで、右の回答欄に番号を記入してください(すでに結婚が決まっている方は、「最大の理由」の欄に12を記入してください。)

出典：国立・社会保障人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」(平成22年)

〈結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方〉

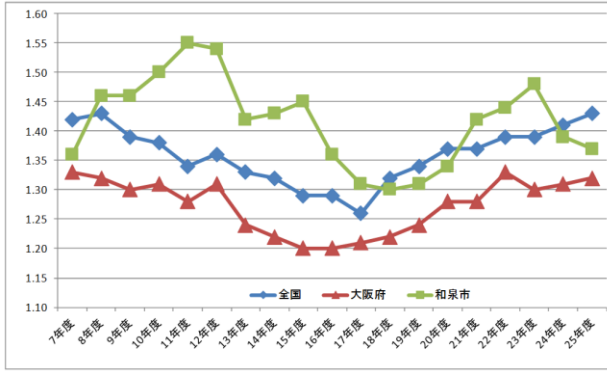


出典：平成25年版厚生労働白書

2. 晩婚化や出生率低下に伴う少子化の進展

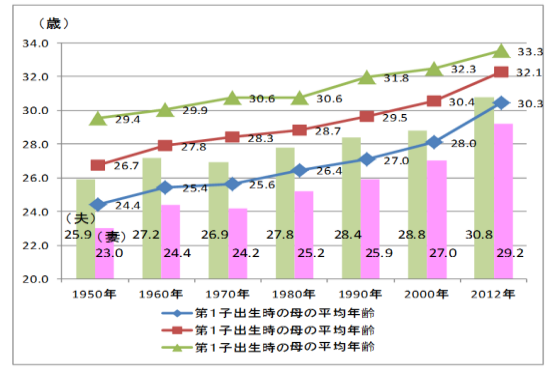
- 平均初婚年齢は、上昇傾向にあり、晩婚化も併せて進行しています。
- 出生率は低下傾向にあり、年少人口が減少しています。

＜合計特殊出生率の推移＞



出典：厚生労働省「人口動態統計」、和泉市人権・男女参画室調べ

＜平均初婚年齢・母親平均出生時年齢推移＞



出典：平成 25 年版厚生労働白書

注：2012 年の数値は概数である。

3. 子育て支援ニーズの多様化

- 核家族化の進展や共働き世帯の増加、地域との人間関係の希薄化等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。
- 妊娠から育児期までの不安感や経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる支援体制の充実が求められています。
- 社会の大きなテーマとなっている「仕事と子育ての両立」に向けて、保育所等の待機児童の解消や子どもの放課後の居場所づくりなど、共働き世帯への子育て支援の充実がより一層求められています。

【第1節 施策の体系】

「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

重点施策 01 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

重点施策 02 子どもたちの健やかな発育の支援

重点施策 03 きめ細やかな子育てサポート体制の充実

重点施策 04 地域で安心して子育てができる仕組みづくり

重点施策 05 子育てと仕事の両立支援体制の充実

《関連する個別計画等》

◆和泉市こども・子育て応援プラン

重点施策 01

結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

(施策の方針)

◎将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。

◎出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てすることができるようサポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

(具体的な取組み)

◆出会いの場の創出

○結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。



◆身近な出産・子育てサポート環境づくり

○若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世帯同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

◆妊娠・出産のサポート体制の充実

○妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備に取り組みます。

○妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。



重点施策 02

子どもたちの健やかな発育の支援

(施策の方針)

- ◎健康診査の充実や予防接種の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に努めます。
- ◎保護者の育児不安を軽減するための取組みを推進し、乳幼児の健やかな発育・発達を見守る体制づくりを強化します。
- ◎医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。

(具体的な取組み)

◆乳幼児健康診査の充実

○乳幼児健康診査の充実を図り、健康診査を活用して、子どもの健やかな成長を見守り、疾病の予防や早期発見に努めます。

◆各種予防接種の充実と接種率の向上

○子どもの感染症のまん延を防止するため、各種予防接種の接種率の向上に向けて取り組みます。

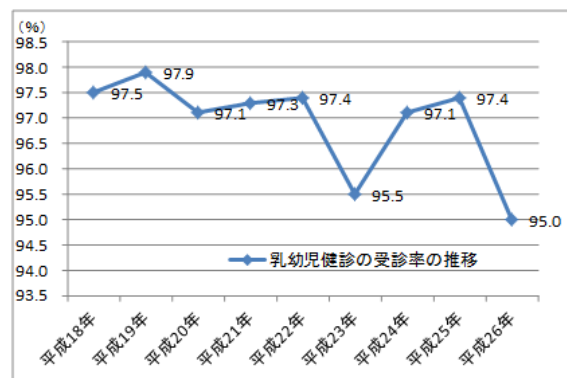
◆こども医療費助成の対象年齢の拡大

○子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、こども医療費助成（通院助成）の対象年齢の拡大に向けて取り組みます。

◆育児相談支援体制の充実

○妊娠・出産・育児と、切れ目なく継続的に支援できる体制の充実を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応するとともに、子育てに関する必要な情報提供や啓発に取り組みます。

＜乳幼児健診の受診率の推移＞



※4ヶ月児健診を受けている乳児の割合

出典：第4次和泉市総合計画成果指標



重点施策 03

きめ細やかな子育てサポート体制の充実

(施策の方針)

- ◎保護者が、安心して子育てができるように、家庭の子育て力の向上を図ります。
- ◎障がいや発達に遅れのある子どもに対して、発達段階に応じた支援を行います。
- ◎地域と連携して子育て家庭を見守り、応援するとともに、子どもの人権を守るための取り組みを推進します。

(具体的な取組み)

◆子育て力向上への取組みの推進

- 育児不安や負担感のある保護者自身が、自らの子育て力を高めるための支援の充実を図ります。
- 男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発に取り組みます。

◆多様な保育・療育内容の充実

- 障がいや発達に遅れのある子どもの支援内容の多様化に対応するとともに、一人ひとりの可能性を伸ばし、自立や社会参加ができるように、発達段階に応じた保育・療育等の充実を図ります。

◆虐待等の早期発見・早期対応

- 子どもの虐待について、関係機関や団体、地域住民等との連携を強化し、未然防止や早期発見を図ります。



【写真】

重点施策 04 地域で安心して子育てができる仕組みづくり

(施策の方針)

- ◎子育て家庭の孤立化や不安の解消を図るための仕組みづくりを推進します。
- ◎子どもを社会で育てる意識づくりを進めるとともに、コミュニティ活動の活性化を図り、地域の子育て力の向上を図ります。
- ◎少子化社会の中で子どもが地域の中で様々な人と出会い、多様な体験を通じて社会性やコミュニケーション能力などを獲得できる仕組みづくりを推進します。

(具体的な取組み)

◆身近な地域での子育て支援サービスの充実

○子育て中の保護者が、地域の温かなふれあいの
中で、楽しく安心して子育てができるように、
身近な地域での子育て支援サービスを充実する
とともに、保護者同士の仲間づくりを促進しま
す。



◆地域における子どもの居場所づくり

○地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・
文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通し
て、小学生の放課後や週末における安全な遊び、
生活の場の確保に努めます。



第1章 定住の促進

重点施策 05

子育てと仕事の両立支援体制の充実

(施策の方針)

◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう支援体制の充実を図ります。

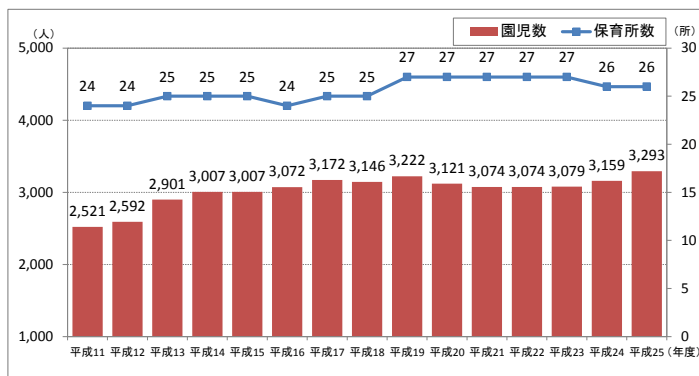
◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

(具体的な取組み)

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

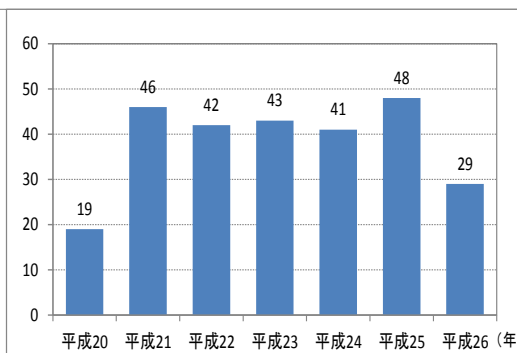
○待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

<保育所数と園児数の推移>



出典：統計いずみ

<待機児童数の推移>



出典：和泉市子ども・子育て応援プラン

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

○小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

【写真】

【第2節】 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実

【現状と課題】

1. 高まる就学前教育の重要性

○心身共に調和のとれた発達を促し、子どもの基本的な生活習慣や態度を育てる就学前教育の重要性が高まっています。

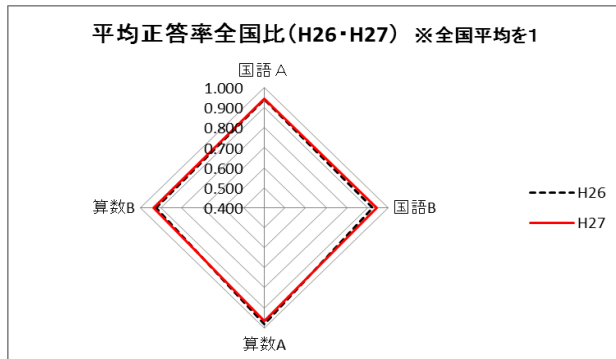
2. 生きる力につながる学力・体力の向上

○全国学力・学習状況調査における本市の学力の現状（平成 27 年度現在）は、伸びてきているものの全国平均に到達しておらず、さらなる向上が求められます。学習状況においても、年々改善していますが、学校・家庭・地域が協働した取組みの推進が必要です。

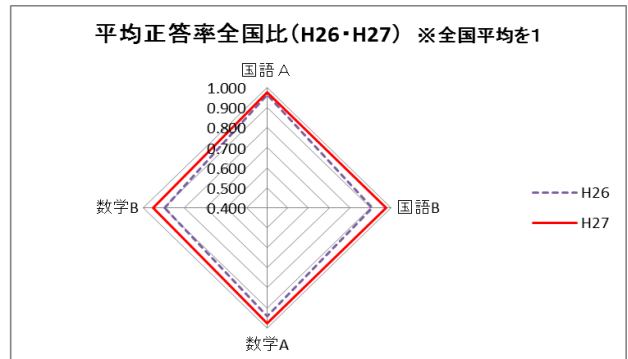
○本市では、小学校における水泳指導・陸上競技指導等の特色ある教育活動や年間を通じた体力向上の取組みを展開しています。しかしながら、児童・生徒の体力の現状（平成 27 年度現在）は全国平均に到達しておらず、児童・生徒の体力向上の更なる取組みの推進が必要です。

〈全国学力・学習状況調査〉

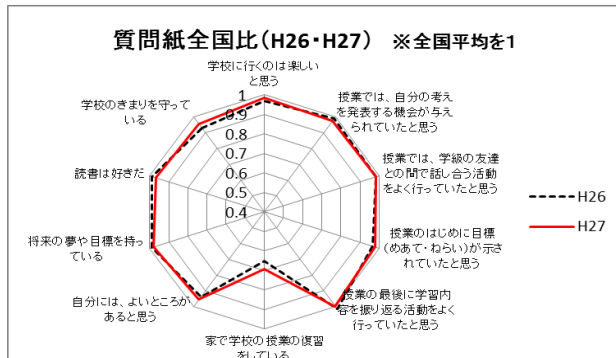
小学校



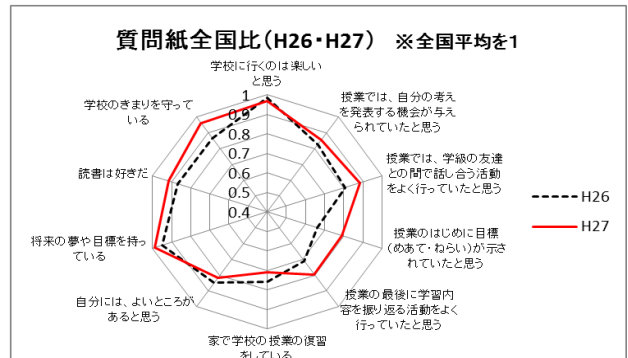
中学校



小学校

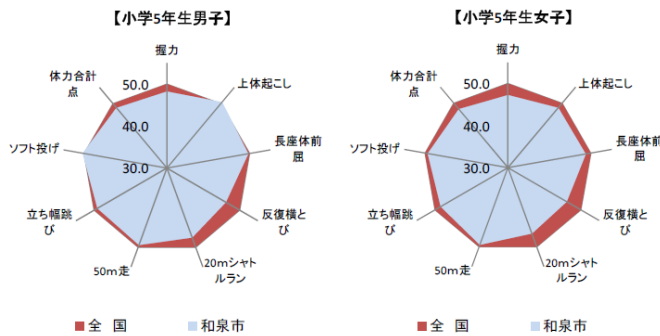


中学校

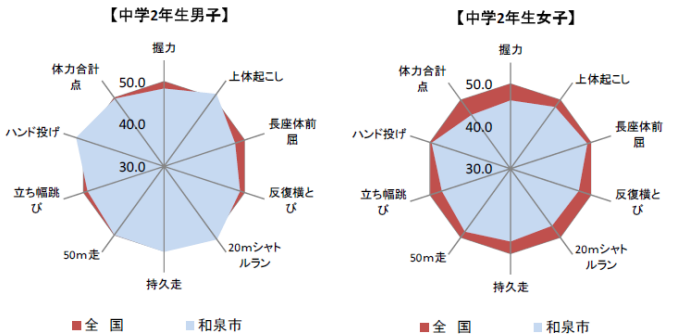


第1章 定住の促進

＜和泉市全小学校体カテスト調査結果＞



＜和泉市抽出中学校体カテスト調査結果＞



出典：和泉市ホームページ（資料：「平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果について」文部科学省）

3. 「豊かな心」の育成

○人間関係を形成する力や規範意識などに課題が見られます。道徳の授業をはじめ、あらゆる教育活動において自分や周りの人を大切にできる心情を育むため、小中の連携や、地域と協働して取り組むことが必要です。

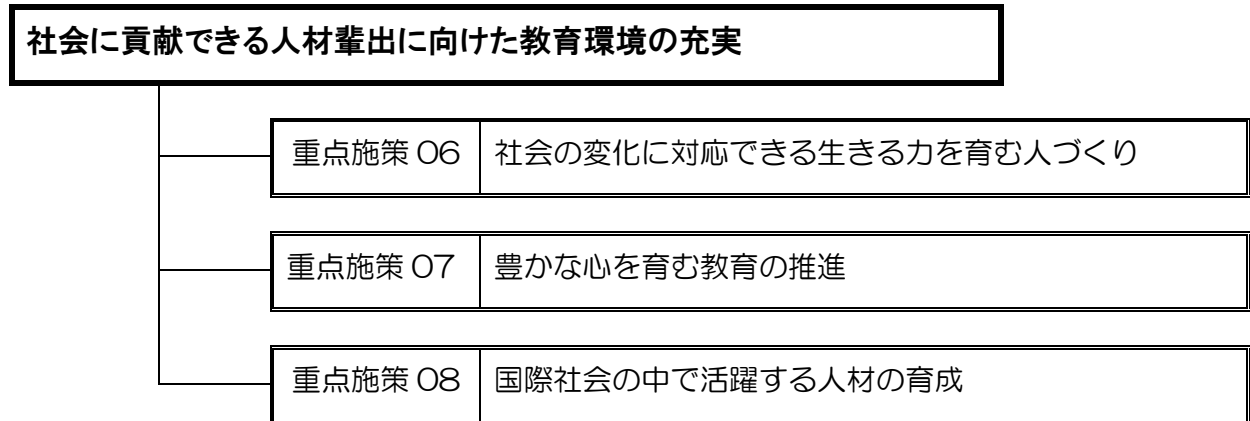
4. 進展するグローバル化への対応

○社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展に伴い、国際社会で活躍する人材の育成に向けた取組みが重要となっています。

5. 信頼される指導体制の確立

- 就学・進学時の心理的不安を軽減する取組みが求められています。
- 子ども本人や家庭、学校など、複合的な要因で課題を抱えており、一人ひとりの背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実が必要となっています。
- インターネットや携帯電話を使った新しい形のいじめ問題等に対して適切な対応・取組みが求められています。

【第2節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市食育推進計画
- ◆和泉市食育行動計画
- ◆和泉市教育振興基本計画
- ◆和泉市子どもの読書活動推進計画
- ◆和泉市国際化推進指針

重点施策 06

社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

(施策の方針)

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（「確かな学力」）を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

(具体的な取組み)

◆個性を伸ばす就学前教育の充実

- 集団生活やさまざまな活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

◆学力向上に向けた学校教育の充実

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進や教材備品の充実により、基礎的・基本的な知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に取り組めます。
- 教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。

小中一貫校イメージパース



◆体力の向上と食育の推進

- 児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

重点施策07 豊かな心を育む教育の推進

(施策の方針)

◎お互いの生命・人格・人権を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな子どもの育成を図ります。

◎児童・生徒一人ひとりの背景に寄り添い適切な指導を行うための相談体制の充実を図ります。

◎豊かな心を育むとともに、学力向上を図るため、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。

(具体的な取組み)

◆道徳教育の充実

○道徳の授業を積極的に家庭や地域に公開し、心の教育を家庭や地域と連携して取り組みます。

○発達段階に即し、社会生活における望ましい習慣や態度を養い、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような保育・教育に幼少期から取り組みます。



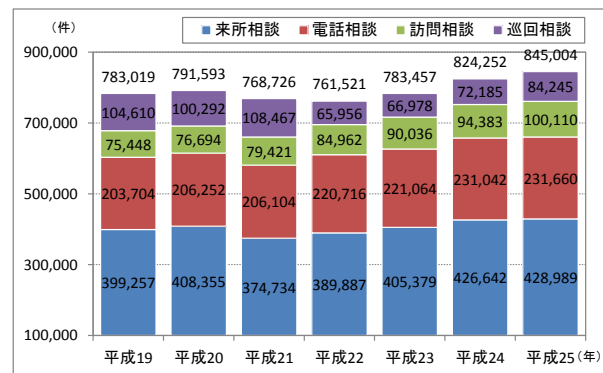
◆教育相談体制の充実

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して適切な指導・助言を行い、いじめや不登校対策の充実を図ります。

◆子どもの読書環境の充実

○子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう読書環境の充実を図ります。

＜相談件数の推移＞



出典：文部科学省

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

重点施策 08

国際社会の中で活躍する人材の育成

(施策の方針)

◎世界の人々と協働できるための語学力とコミュニケーション能力を養成します。

◎我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。

(具体的な取組み)

◆英語教育の推進

○外国語指導助手（ALT）の活動を通じて、児童・生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

○日本英語検定協会の「英語検定」の受検を推進し、生徒の資格取得に取り組みます。



◆国際交流活動の推進

○姉妹都市であるブルーミントン市（アメリカ）との学生の相互派遣や、ブルーミントン市、友好都市・南通市（中国）の子どもたちとの作品展を通じた交流により、次代を担う子どもたちの国際感覚を養います。



【第3節】一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援

【現状と課題】

1. 成熟社会への対応

○社会・経済の成熟化に伴い、生涯を通じての生きがい追求や自己実現、社会参加など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。

2. 生涯学習に対する市民ニーズの多様化

○市民の意識や価値観の多様化に伴い、市民の生涯学習に対するニーズも多様化しており、社会やライフスタイルの変化に応えられる学習機会を整備することが必要となっています。



3. 求められる学習成果を活用する仕組みづくり

○学びの機会や場づくりに加え、市民が各種講座・講習等で習得した知識を地域のまちづくりに生かす仕組みづくりも求められています。

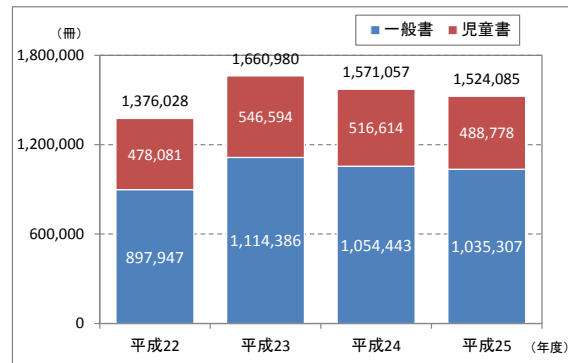
4. 充実した市内の生涯学習環境

○平成27年7月に北部リージョンセンターが完成したことにより、第4次和泉市総合計画に基づく4つの地域区分（北西部地域・北部地域・中部地域・南部地域）ごとに、生涯学習に取り組むための拠点施設が整備されました。

○4つの地域区分ごとに図書館機能を有する施設が整備され、身近な場所で読書に親しめる環境が整いました。

○市民の生涯学習への取組みを推進し、図書館機能の連携を促進する必要があります。

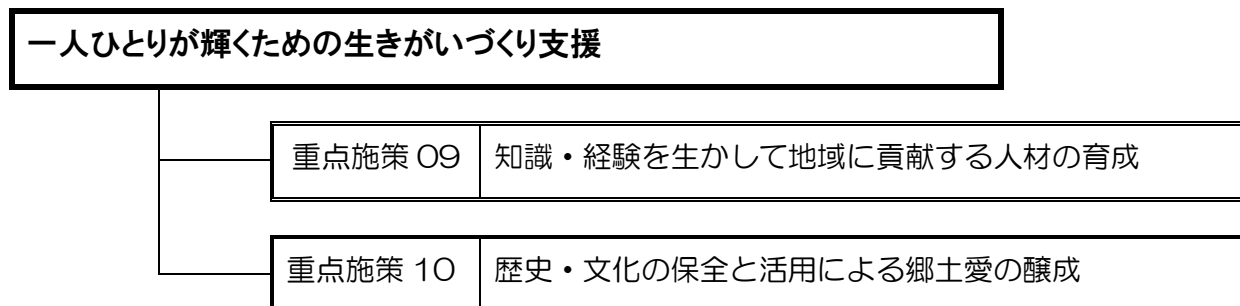
＜図書の貸し出し冊数の推移＞



出典：統計いすみ



【第3節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市生涯学習推進プラン
- ◆和泉市子どもの読書活動推進計画



重点施策 09

知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成

(施策の方針)

- ◎市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。
- ◎生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。

(具体的な取組み)

◆生涯を通じた学習活動の促進

- 各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動の場を提供します。
- 市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。

◆まちづくりの活動を担う人材の育成

- 市民の学習意欲を醸成するとともに、活力ある地域社会の実現、まちづくりの活動を担う人材の育成を目的として、「いずみ市民大学」を開設します。
- 「いずみ市民大学」は、習得した知識を地域のまちづくりに生かし、その経験を踏まえてさらに習熟度を高めていく「知の循環」の発信源としての役割を担います。

◆図書館機能の充実

- 市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供に取り組みます。



重点施策 10

豊かな創造性と郷土愛を育む文化・芸術の振興

(施策の方針)

- ◎市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。
- ◎市内に数多く存在する歴史・文化資源を適切に保護し、未来に継承していきます。
- ◎本市の歴史や文化を保全する活動等を通じて、市民の郷土愛を育みます。
- ◎市内の歴史・文化資源の魅力を市内外へ効果的に発信します。

(具体的な取組み)

◆文化・芸術に親しむ機会の創出

- 心豊かな生活を創出すべく、市民の文化・芸術活動を支援します。
- 市民が、より積極的に文化・芸術活動に参加することができる環境の充実を図るべく、「(仮称)文化芸術振興条例」の制定を検討します。

◆地域文化財の保全と情報の発信

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳の整備・保存に取り組み、貴重な歴史資源を次世代に継承します。
- 市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書や歴史公文書を一般向けに公開する「(仮称)文書館」の開設に取り組み、市民の郷土愛を育みます。

◆久保惣記念美術館と所蔵品の有効活用と魅力発信の促進

- 市民が気軽に文化芸術に親しむことのできるよう、豊富な所蔵品を生かした魅力ある展覧会の開催に取り組みます。
- 美術館が有する音楽ホールや市民ギャラリー等を有効に活用し、市民の芸術・創作活動を支援します。
- 美術館と所蔵品の市内外への魅力発信を促進します。



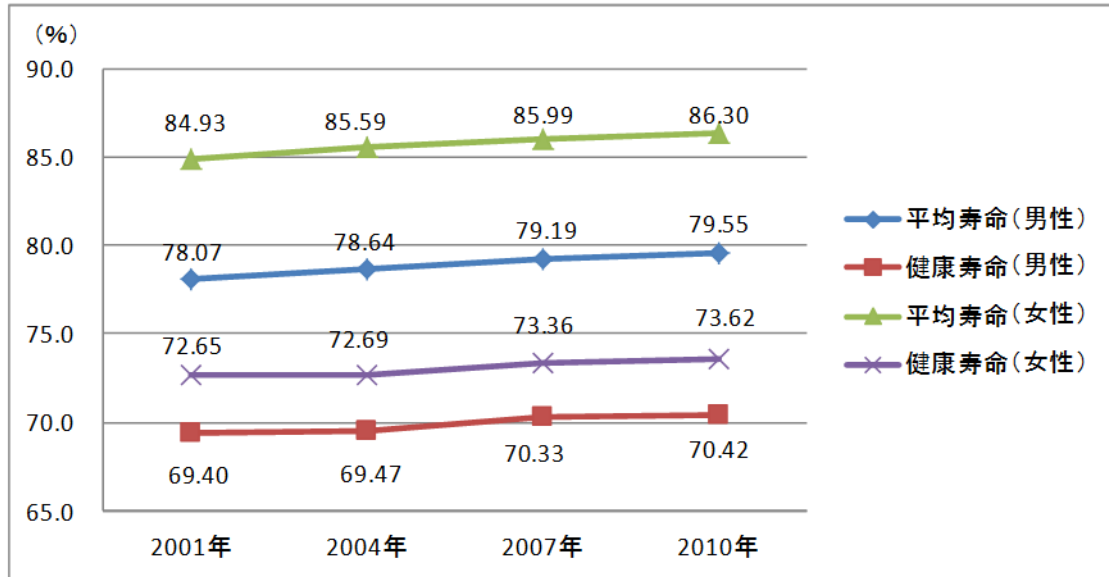
【第4節】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

【現状と課題】

1. 伸長するわが国の平均寿命

○世界有数の長寿国であるわが国の平均寿命は、今後も伸長することが見込まれており、超高齢者社会の進展に伴う医療や介護に係る負担が一層増すと予想されています。

＜平均寿命と健康寿命の推移＞



出典：平成 26 年版厚生労働白書

2. 健康寿命の延伸に向けて重要性が増す生活習慣病予防・介護予防の促進

- 「平均寿命」が伸長するなか、自立して健康的に生活を送ることができる「健康寿命」を延伸することが必要です。
- 「平均寿命」と「健康寿命」の差を短縮するため、生活習慣病予防・介護予防を促進する取組みが重要となっています。

＜健康寿命＞

	男性		女性	
	和泉市	大阪府	和泉市	大阪府
平均余命(年)(A)	79.39	79.06	85.80	85.90
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(年)(B)	77.92	77.43	82.69	82.26
日常生活に制限があり支援や介護が必要となる期間の平均(年)(A-B)	1.46	1.63	3.11	3.63

出典：第2次健康都市いすみ21計画(平成26年3月)

3. がんの早期発見・早期治療の推進

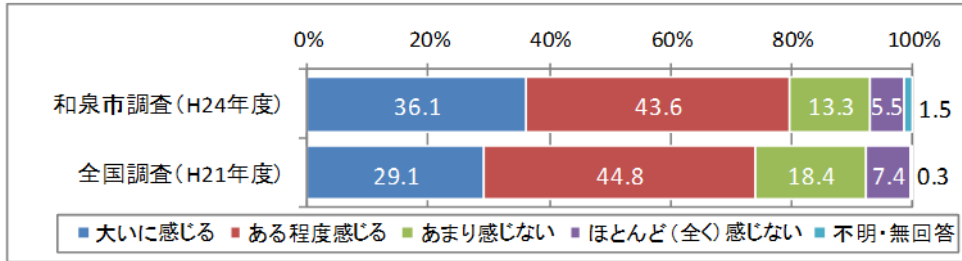
- わが国の死亡原因の第1位であるがん対策については、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けた取組みが重要です。
- 本市では、平成26年に「和泉市がん対策推進条例」を制定し、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防に取り組んでいます。

第1章 定住の促進

4. 運動不足を感じる割合が高い現状

- 健康意識の高まりの中で、運動不足を感じている市民の割合は高い状態にあります。
- 幼少期から体を動かすことに慣れ親しみ、適度な運動を習慣づけることが必要です。

<運動不足を感じる割合>



出典：和泉市スポーツ推進基本計画

【第4節 施策の体系】

健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

- 重点施策 11 定期的な健康チェックの推進
- 重点施策 12 スポーツを通じた心身の健康増進
- 重点施策 13 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

《関連する個別計画等》

- ◆健康都市いずみ21計画
- ◆特定健康診査等実施計画
- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市スポーツ推進基本計画



重点施策 11 定期的な健康チェックの推進

(施策の方針)

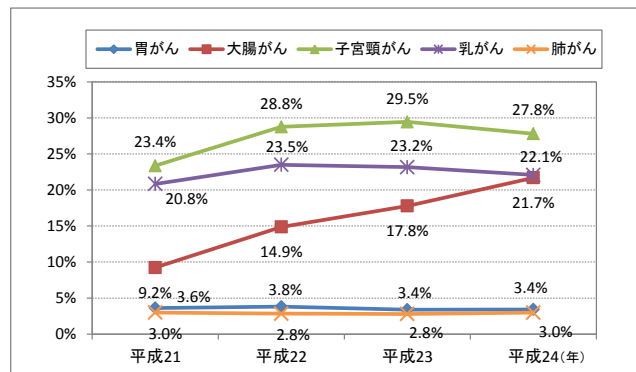
- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

(具体的な取組み)

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組めます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組めます。

＜がん検診の受診率の推移＞

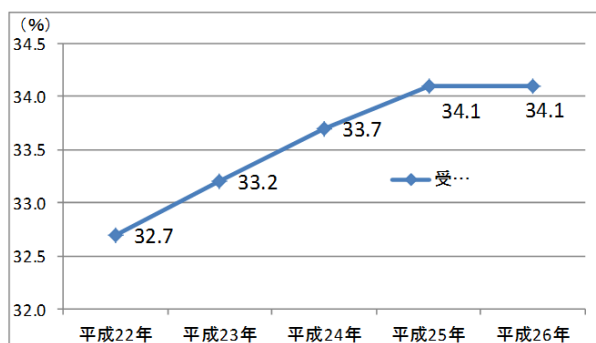


出典：大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

＜特定健康診査の受診率の推移＞

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上に取り組めます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。



出典：第4次和泉市総合計画成果指標

◆自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組めます。

重点施策 12 スポーツを通じた心身の健康増進

(施策の方針)

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

(具体的な取組み)

◆健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

- 誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。



◆スポーツ施設的环境整備

- 市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

◆スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ（ニュースポーツ）の普及に努めます。
- 指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。



重点施策 13 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

(施策の方針)

- ◎高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- ◎高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。

(具体的な取組み)

◆高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。



◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

- 老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。



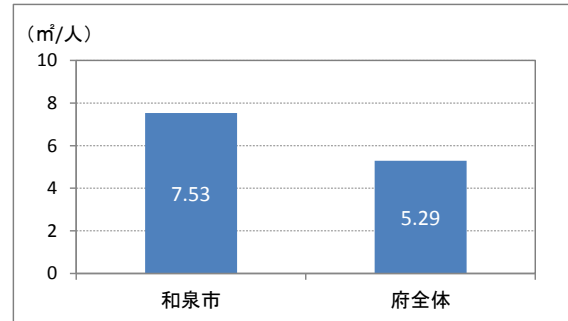
【第5節】 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

【現状と課題】

1. 公園整備の必要

- 公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。
- 本市の公園の整備状況について、府内市町村において箇所数は比較的多いものの、面積については、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積10㎡に至っていません。

＜市民1人当たりの公園面積＞



出典：平成26年度大阪府統計年鑑

2. 交通渋滞解消に向けた取組み

- これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等により「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。
- 今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流れを実現する必要があります。

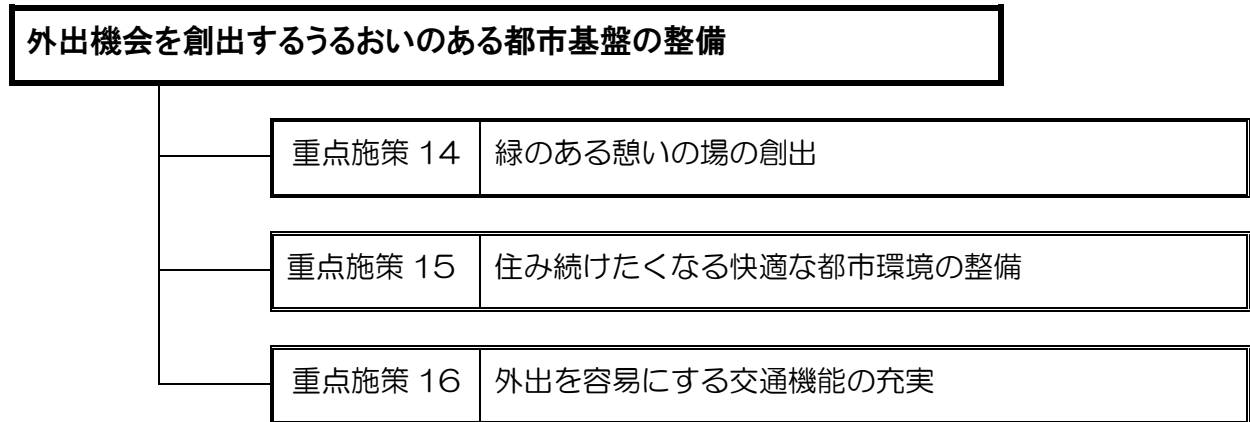
3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備

- 誰もが安全で安心して通行できるようユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が求められています。
- 安全に通学できる通学路の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。
- 歩行者と自転車の事故が増加しており、事故を防止するための取組みが必要となります。

4. 求められる移動手段の確保

- 高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、市民の公共施設等への移動手段の確保が求められています。

【第5節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市都市計画マスタープラン
- ◆和泉市住宅マスタープラン
- ◆和泉市緑の基本計画
- ◆和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想
- ◆和泉市地域防災計画
- ◆和泉市地域公共交通網形成計画
- ◆和泉市交通バリアフリー基本構想



重点施策 14 緑のある憩いの場の創出

(施策の方針)

◎「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積 10 m²の実現に向けて、公園整備を推進します。

◎公園の防災機能を充実します。

◎市民と協働で自然環境の保全に努めるとともに、緑化を推進し、緑豊かなまちづくりを推進します。

(具体的な取組み)

◆多機能な公園整備の推進

○公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。

○災害時の活動拠点として活用できるよう防災機能の整備を推進します。

◆生きものの生息環境の保全の推進

○市民の主体的な参加による自然と人との共生をめざした取組みを進め、地域の自然環境の保全や生きものの生息環境の保全に努めます。

◆市街地における緑化の推進

○『「森づくり」から「人づくり」そして「まちづくり」へ』をテーマに取り組んでいる「いずみいのちの森事業」を推進し、植樹による森の創出を図ります。

○公園などの公共施設への樹木の植栽を推進します。

○宅地や事業所における植栽を推奨し、身近な緑化を促進します。



重点施策 15 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備

(施策の方針)

◎歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。

◎地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。

(具体的な取組み)

◆道路交通網の整備・充実

○都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

◆歩行者の安全性・快適性の確保

- 光明池駅及び和泉府中駅周辺地区における歩道のバリアフリー化を促進します。
- 通学路の路側帯のカラー舗装化を推進し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。



◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

○歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

◆有効な土地利用の促進

- 地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。
- 不適切な状態で放置された空き家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

◆地域資源を生かした景観づくりの推進

○市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

重点施策 16

外出を容易にする交通機能の充実

(施策の方針)

◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。

◎公共交通空白地域の解消を図ります。

(具体的な取組み)

◆移動手段の確保と低炭素社会の実現

○コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。

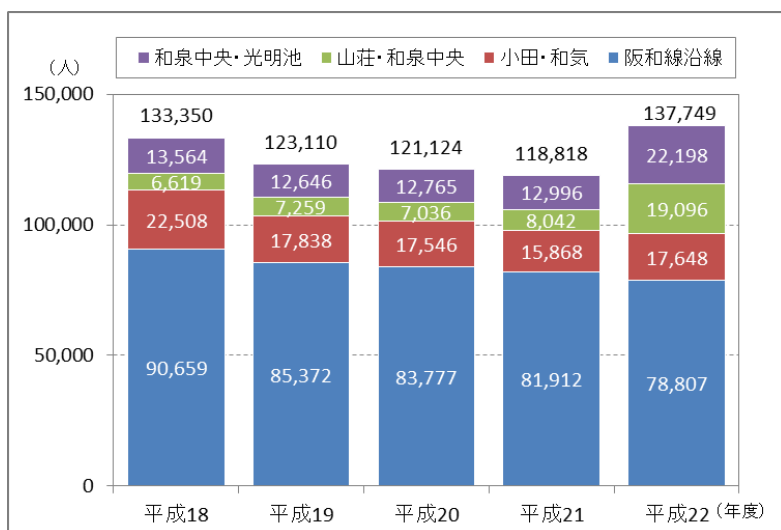
○車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

◆公共交通の利便性の向上と利用促進

○コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンドバスの導入等について検討を進めます。



<めぐーるの利用者数の推移>



出典：統計いずみ

【第6節】環境に配慮した快適なライフスタイルの確立

【現状と課題】

1. 環境問題の複雑・多様化

○近年の環境問題は、自然やごみ等の身近な問題から、地球規模で進展する地球温暖化、さらに、東日本大震災以降に関心が高まったエネルギー問題まで、複雑・多様化しています。

2. 環境負荷の低減への取組み

○地球温暖化が進展する中、エネルギー消費の抑制や新エネルギーの利用促進など、環境への負荷を低減する低炭素社会の実現に向けた取組みが引き続き必要となっています。

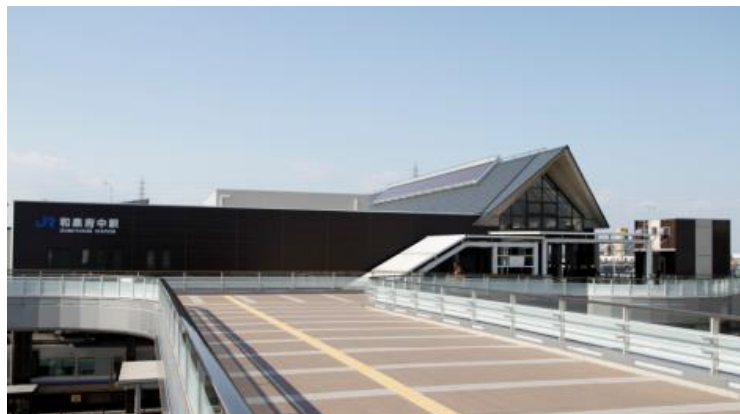
○これまで推進してきたごみの分別・資源化に加え、市民等・事業者・市が一体となつてごみそのものを減らし、ゼロに近づける取組みを推進することが重要な課題となっています。

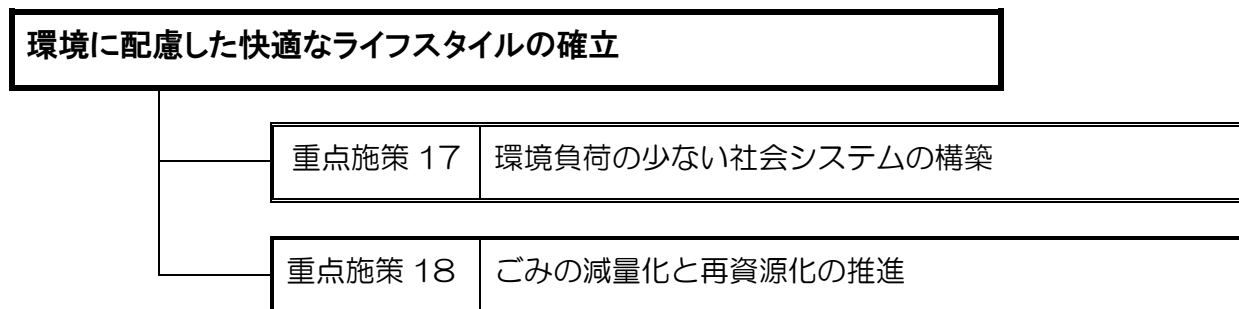
3. 地域特性に応じた生活排水対策の推進

○単独処理浄化槽やし尿汲み取りの住宅・事業所等においては、生活雑排水が未処理であり、水環境への影響が大きいため、地域特性に応じた生活排水処理施設の整備の推進が必要です。

4. 環境美化の推進

○清潔できれいなまちづくりを推進するため、ごみのポイ捨て・放置の防止や犬のふんの始末に関するマナー改善など、環境美化に向けた意識啓発が必要です。





《関連する個別計画等》

- ◆和泉市環境基本計画
- ◆和泉市地球温暖化対策実行計画
- ◆和泉市地球温暖化対策地域推進計画
- ◆和泉市生活排水対策推進計画
- ◆和泉市一般廃棄物処理基本計画
- ◆和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想



重点施策 17

環境負荷の少ない社会システムの構築

(施策の方針)

◎市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高めるとともに、省エネルギー化の推進や太陽光発電等の新エネルギーの積極的な利用を促進し、低炭素社会の実現をめざします。

◎水辺の多種多様な自然や貴重な動植物が生息している豊かな生態系を後世に残すため、水質を保全する取組みを推進します。

(具体的な取組み)

◆低炭素で地球にやさしいまちづくりの推進

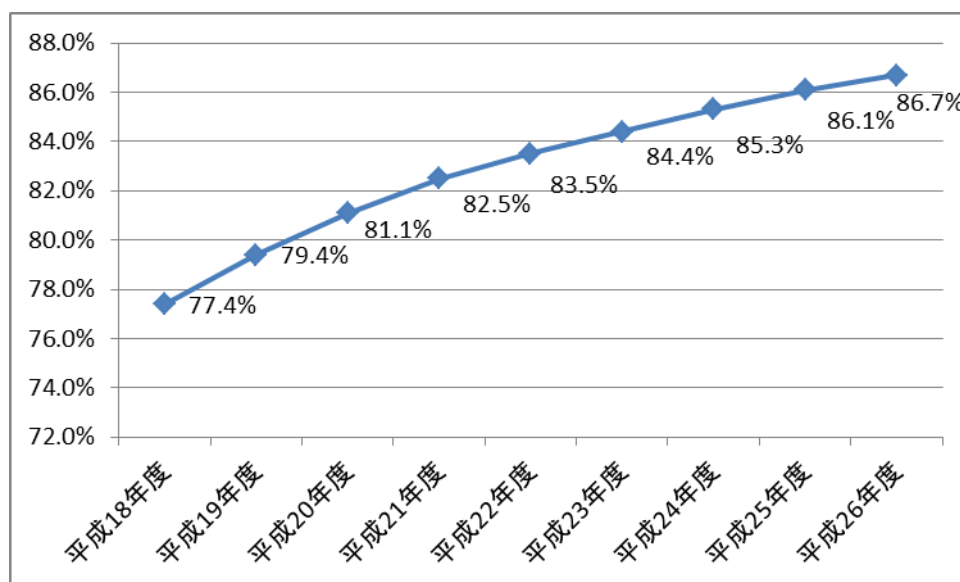
○温室効果ガスの低減に向け、太陽光発電等の自然エネルギーの利用やエネルギーの効率的な利用方法等について啓発活動を推進します。

◆身近な水辺環境の保全

○生活排水対策として、下水道全体計画区域において下水道の整備を促進します。

○下水道全体計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進します。

<下水道普及率の推移>



出典：統計いすみ

重点施策 18 ごみの減量化と再資源化の推進

(施策の方針)

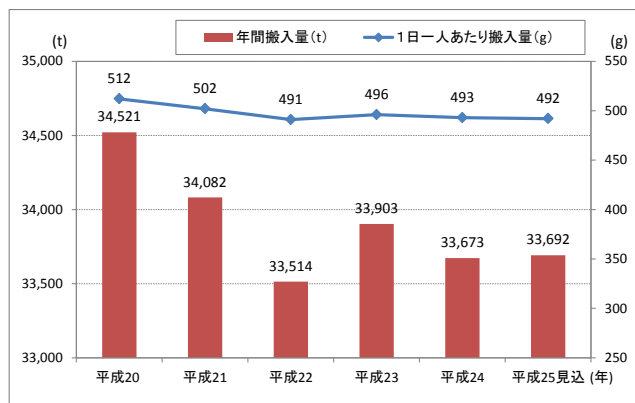
- ◎市民・事業者・行政の協働により、持続可能な資源循環型社会の構築をめざします。
- ◎ごみの分別や不用品等のリサイクル促進により、ごみを作らない・出さない地域づくりを推進します。
- ◎快適な生活環境の保全と都市環境の美化を推進します。

(具体的な取組み)

◆ごみの排出量削減・再資源化の推進

- ごみ分別のルール周知、町会や自治会による集団回収の奨励、生ごみの減量の啓発、堆肥化容器の普及促進、日常可燃ごみの有料化等により、ごみ焼却場である泉北クリーンセンターへの搬入量の削減に取り組みます。
- 分別排出区分の増加を検討し、ごみの再資源化を促進します。

＜市民一人当たり年間ごみ排出量＞



出典：平成 25 年度和泉市ごみ減量等推進委員会資料

◆地域清掃活動の推進

- 町会・自治会による地域清掃や紙類等の資源物の集団回収を支援します。
- ボランティア清掃の促進をはかり、ごみの散乱のない、快適なまちづくりに取り組みます。
- 「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」の普及に努め、環境美化に向けた意識啓発に取り組みます。



【第1節】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

【現状と課題】

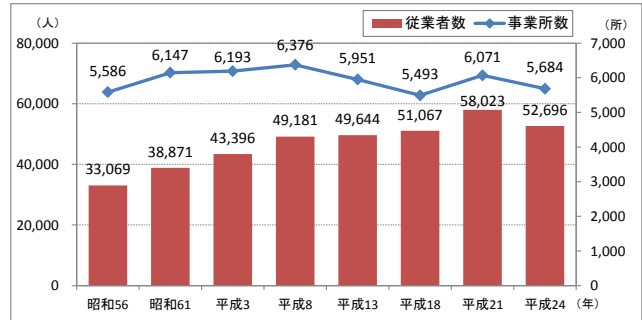
1. ものづくり産業を取り巻く環境

○本市では、産業団地「テクノステージ和泉」、「トリヴェール和泉西部地区」を中心に大阪府内でも有数のものづくり産業の拠点として成長してきました。

○市内のものづくり企業の多くは中小企業であり、海外生産品のレベル向上や大企業の海外への生産拠点移転が進む中、これまで以上に基盤技術や経営の高度化が求められ、また後継者不足の問題も抱えています。

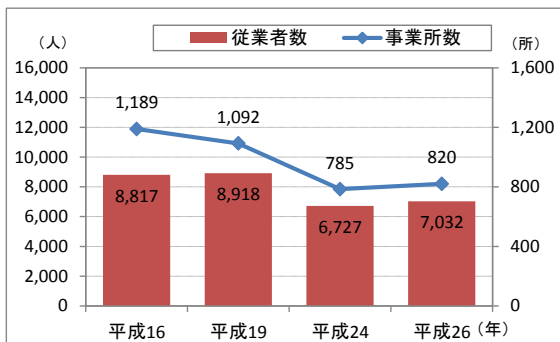
○市内ものづくり企業は、地域雇用や地域経済へ与える影響が大きいため、新技術、新製品を開発、事業化する支援が求められています。

＜事業所数と従業者数の推移＞



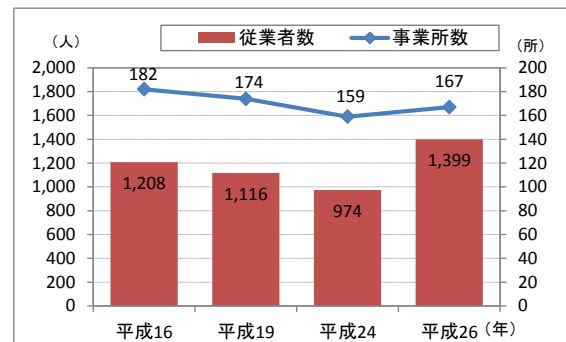
出典：昭和56～平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査

＜小売業の事業所数、従業者数の推移＞

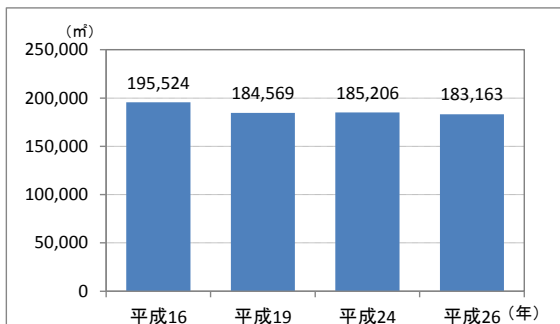


出典：平成16年、平成19年は商業統計調査、平成24年は経済センサス活動調査

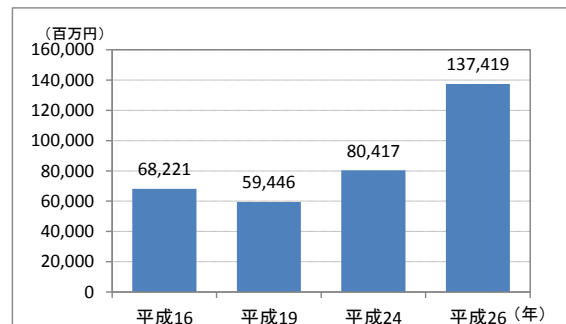
＜卸売業の事業所数、従業者数の推移＞



＜小売業の売り場面積の推移＞



＜卸売業の年間商品販売額の推移＞



出典：平成16年、平成19年は商業統計調査、平成24年は経済センサス活動調査

第2章 にぎわいの促進

2. 商店街を取り巻く環境

○本市では、大型量販店等の商業施設が相次いで出店するなど、消費者ニーズの多様化に対応する店舗が増加し、市民の利便性が増していますが、商店街においては、商店街組織の解散や商店の廃業が増加し、空き店舗が目立つようになっています。

○高齢化により行動範囲が限定された高齢者の増加が見込まれる中、身近な商店街は地域住民の買い物の場だけでなく、地域コミュニティの場として重要な役割を担っています。

○商店街への創業や個店への経営改善に向けた支援を行い、商店街の活性化を図る必要があります。

＜商店街の事業所、大規模小売店舗、大規模小売店舗内事業所、従業者、年間商品販売額及び売場面積の推移＞

	商店街数	事業所数	大店舗数	大店舗内事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成16年	6	310	8	116	2,954	41,210	81,842
平成19年	6	277	7	134	2,816	48,120	77,936

出典：商業統計調査

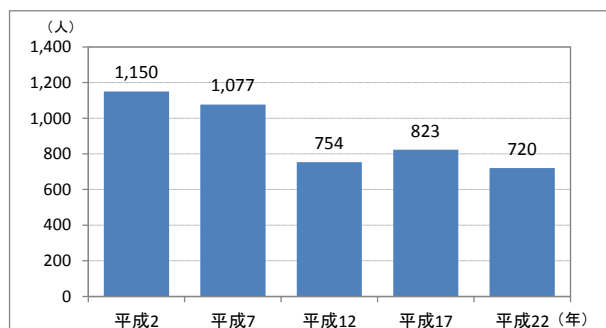
3. 農林業を取り巻く環境

○本市の農林業は、地産地消を始めとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業展開を図っている一方、就業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付地が生じ、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱え、経営安定化や担い手の育成に向けた支援が重要となっています。

○就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、担い手育成対策が求められています。

○都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづくりの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、地域農林業を継続的に維持・発展させていく必要があります。

＜農林業の就業者数の推移＞



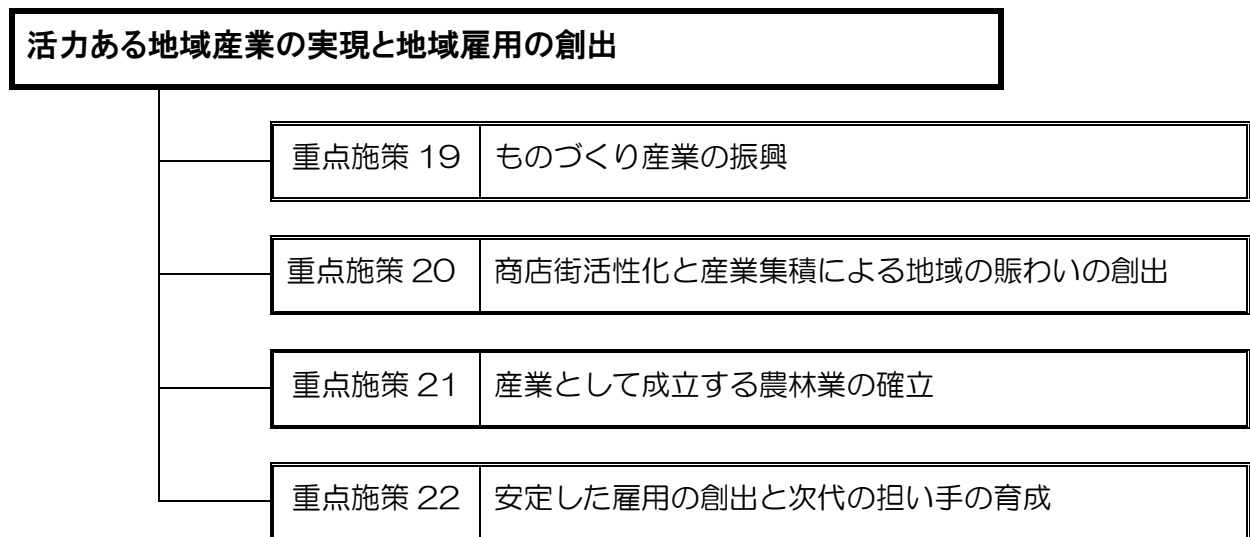
注：就業者数は従業地によるもの。

出典：国勢調査

4. 雇用の環境

- 就労環境を取り巻く状況はまだまだ厳しく、地域を活性化させるためには、地域雇用の創出が必須です。
- 地域雇用の拡大を図り、就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境整備を促進することが求められています。

【第1節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市就労支援計画
- ◆和泉市農業振興地域整備計画

重点施策 19 ものづくり産業の振興

(施策の方針)

◎市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。

◎ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

(具体的な取組み)

◆ものづくり技術・商品開発の支援

○市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。

○コーディネータを派遣し、企業が抱える課題解決に向けて指導を行います。

◆ビジネスマッチングの促進

○「産・官・学」連携による新技術・新商品開発に向けたセミナーや大学や各種研究機関と情報交換を行うことができる交流会を開催し、新たなビジネス機会の創出を支援します。



重点施策 20

商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出

(施策の方針)

◎空き店舗の活用やイベントの開催、商店街の経営努力や新たな付加価値を生み出し、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となる賑わいを創出します。

◎市内における産業の集積を促進・維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充を図ります。

(具体的な取組み)

◆空き店舗活用の支援

○商店街での創業希望者に対し、市の創業支援事業計画に基づき、創業時の費用負担軽減や個別相談等の支援を行うとともに、空き店舗の減少に向けて取り組みます。

◆商店街活性化の支援

○専門家による個店への経営支援等により、魅力あるモデル店を創出するとともに、販売促進に向けたモデル店の取組みやノウハウを他の個店や商店街全体へ波及させ、賑わい創出を図ります。

○大学との連携やイベント等の開催により、集客を促進する取組みを進めます。

◆産業集積の促進

○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、新たな企業の進出を促すなど、継続的な産業の集積を図ります。



重点施策 21

産業として成立する農林業の確立

(施策の方針)

◎地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。

◎6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。

(具体的な取組み)

◆新たな農産物の産地化促進

○新たに整備を行う「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

◆6次産業化の促進

○農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

◆地産地消・都市農村交流の推進

○都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

○市内産木材のブランド化(いずもくプロジェクト)を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。



重点施策 22

安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

(施策の方針)

◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。

◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

(具体的な取組み)

◆中小企業の後継者育成

○大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

◆農林業の担い手の育成

○農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

◆地域就労の支援

○和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を生かして就労できるよう支援します。



第2章 にぎわいの促進

【第2節】新旧の魅力が融合する観光の振興

【現状と課題】

1. 地域資源の活用

- 本市には、史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめ、歴史・文化・自然といった魅力的な観光資源が身近にあります。これら資源を最大限に生かされていない現状があります。
- 市内の観光資源に回遊性を持たせたり、従来からの存在する観光資源と新たな集客施設等、それぞれの魅力を融合し、新たな魅力を創り出し、市外の人から繰り返し訪れてもらえるような取組みを進めていく必要があります。

＜和泉市の指定文化財・登録文化財＞

平成27年9月現在

	件数
国指定文化財	39
国登録文化財	2
府指定文化財	21
市指定文化財	17
計	79

出典：和泉市ホームページ



2. 新たな魅力創造の必要性

- 既存の地域資源の活用だけでなく、ひと、経済を循環させるためには、新たな魅力を作り出す必要があります。
- 国道480号（父鬼バイパス）の開通が予定され、和歌山方面からの集客や近年増加している外国人観光客を誘客するインバウンド対応など様々な環境整備が求められています。
- 本市のブランドイメージを作り上げ、来訪や定住につなげていく必要があります。

<観光客数の推計結果（13ヵ年度分比較）>

（単位：万人）

	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成22年度 (2000年度)	平成33年度 (2001年度)	平成44年度 (2002年度)	平成55年度 (2003年度)	平成66年度 (2004年度)	平成77年度 (2005年度)	平成88年度 (2006年度)	平成99年度 (2007年度)	平成100年度 (2008年度)	平成111年 (2009年)	平成122年 (2010年)
大阪府計													
総観光客数	12,794	13,331	13,423	13,982	13,752	14,055	13,943	13,995	14,310	14,366	14,362	14,335	15,683
府外観光客数	5,820	5,972	6,049	6,379	6,152	6,094	6,096	6,098	6,315	6,330	6,318	6,253	6,971
府民観光客数	6,974	7,359	7,374	7,603	7,600	7,961	7,847	7,897	7,995	8,036	8,044	8,082	8,712
北大阪													
総観光客数	1,203	1,313	1,374	1,447	1,479	1,403	1,426	1,441	1,438	1,397	1,340	1,416	1,407
府外観光客数	321	351	367	387	395	374	367	370	369	359	344	364	362
府民観光客数	882	962	1,007	1,060	1,084	1,029	1,059	1,071	1,069	1,038	996	1,052	1,045
東部大阪													
総観光客数	653	790	752	758	753	693	597	628	568	602	632	642	630
府外観光客数	120	145	139	140	139	127	85	89	81	86	90	91	89
府民観光客数	533	645	613	618	614	566	512	539	487	516	542	551	541
南河内													
総観光客数	283	398	338	380	365	345	387	384	404	393	431	435	425
府外観光客数	34	48	41	46	43	42	45	45	47	46	50	51	50
府民観光客数	249	350	297	334	322	303	342	339	357	347	381	384	375
泉州													
総観光客数	1,067	1,132	1,176	1,279	1,415	1,517	1,453	1,453	1,495	1,539	1,529	1,604	1,626
府外観光客数	179	190	197	215	238	255	290	290	299	308	306	321	325
府民観光客数	888	942	979	1,064	1,177	1,262	1,163	1,163	1,196	1,231	1,223	1,283	1,301
大阪市													
総観光客数	9,588	9,698	9,783	10,118	9,740	10,097	10,080	10,089	10,405	10,435	10,430	10,238	11,595
府外観光客数	5,166	5,238	5,305	5,591	5,337	5,296	5,309	5,304	5,519	5,531	5,528	5,426	6,145
府民観光客数	4,422	4,460	4,478	4,527	4,403	4,801	4,771	4,785	4,886	4,904	4,902	4,812	5,450

出典：大阪府観光統計調査（平成22年版）

【第2節 施策の体系】

新旧の魅力が融合する観光の振興

重点施策 23 地域資源を活用した観光産業の振興

重点施策 24 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

《関連する個別計画等》

◆和泉市観光振興戦略プラン

重点施策 23

地域資源を活用した観光産業の振興

(施策の方針)

◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。

◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

(具体的な取組み)

◆地場産業との連携による来訪の促進

○地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

◆歴史遺産を生かした観光拠点の整備

○史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。

○池上曾根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

○近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。

○市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。

【写真】



重点施策 24

新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

(施策の方針)

◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。

◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

(具体的な取組み)

◆宿泊施設の誘致

○本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組みます。

◆ミュージアムタウン構想の推進

○久保惣記念美術館、桃山学院大学を中心とした周辺地域を「美術館のあるまち」、「アカデミックなまち」として、ブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

◆榎尾川上流部の利用の推進

○榎尾川上流部においては、豊かな自然環境を生かした緑とのふれあい空間をめざします。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。



【第1節】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

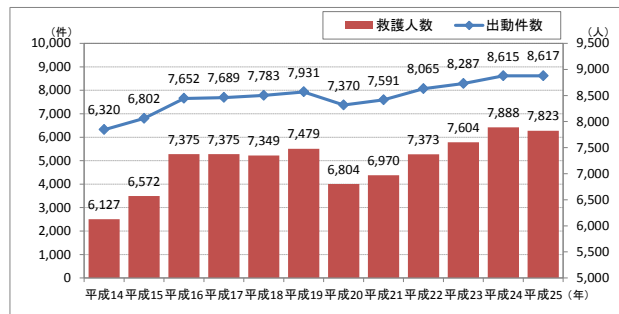
【現状と課題】

1. 地域医療の充実強化の必要性

○和泉市立病院は、平成18年及び平成19年に医師不足により救急告示（内科、外科、整形外科、脳神経外科）を取り下げて以降、市内救急搬送受け入れが激減しており、市外搬送に頼る現状となっています。

○医療需要の多様化の中、和泉市立病院は、地域の基幹的な病院として重要な役割を担っているものの、施設の老朽化などにより、療養環境の改善と災害時に機能を発揮できる施設として整備を行う必要があります。

＜救急出動件数の推移＞



出典：統計いずみ

2. 高齢者や障がい者への支援の必要性

○市民の意識（アンケート調査結果13ページ）では、市民が重要と考える施策のうち、「高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」項目は、重要度が高くなっています。

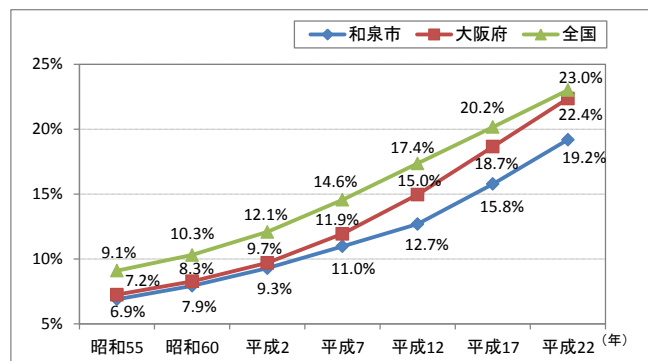
○団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年には、一人暮らし高齢者や介護を要する高齢者、認知症を有する高齢者、医療を必要とする高齢者など、支援を必要とする高齢者がますます増加することが予測されています。

○医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが急務となっています。

○障がい者の地域生活の支援、支援者のネットワーク構築などの取組みが求められています。

○障がい者への虐待防止や成年後見制度利用に対する支援など権利擁護が求められています。

＜高齢化率＞

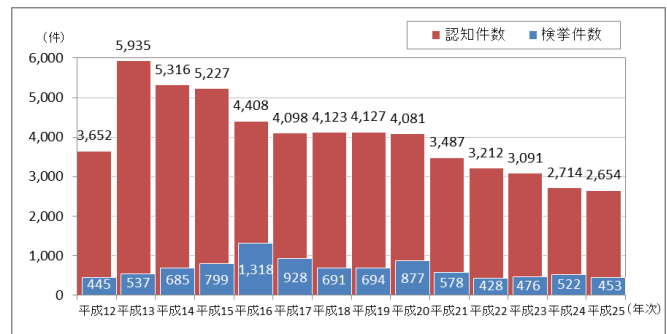


出典：国勢調査

3. 求められる防犯環境の向上・整備

- 女性や高齢者、そして子どもを狙った悪質な犯罪や事件等が多発し、その手口は巧妙化しており、犯罪を未然に防ぐ環境の整備に取り組むことが重要です。
- 子どものころから防犯に関する知識を習得し、市民一人ひとりの防犯に対する意識を向上させることが大切です。
- 個人で取り組める範囲には限界があるため、地域・市・警察、そして関係機関が連携し、防犯体制や環境の整備、充実を図ることが求められています。

＜犯罪件数の推移＞



出典：統計いずみ

【第1節 施策の体系】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

重点施策 25 地域医療の充実

重点施策 26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

重点施策 27 安心して生活できる防犯体制の整備

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市障がい福祉計画
- ◆和泉市障がい者計画
- ◆和泉市地域福祉計画

重点施策 25

地域医療の充実

(施策の方針)

- ◎指定管理者制度の活用により、救急医療体制の確立と医療機能・医療サービスの向上を図ります。
- ◎災害時にも機能を発揮できる新病院の建設を行います。

(具体的な取組み)

◆災害時にも対応できる新病院の建設

- 新耐震基準に対応し、また、自家発電機能や敷地内地下に汚水貯留槽を備えるなど、災害発生時にも対応できる機能を備えた新病院の建設を進めます。

◆救急医療体制の充実

- 平成 26 年 4 月の指定管理者制度への移行から 3 年以内に救急医療を再開することを目標とし、市民が安心できる救急医療体制づくりを段階的に行います。



重点施策 26

支援を必要とする人への相談支援体制の充実

(施策の方針)

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている（離職しているなど）人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

(具体的な取組み)

◆地域包括ケアシステムの構築

- 全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる相談・支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

◆障がい者とその家族への支援体制の充実

- 一人ひとりに応じたサービス等利用計画を作成し、きめ細かなサービスの提供や地域での自立した生活を支援する体制の確立を図ります。
- 障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめると障がい者が安心して地域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

◆生活支援体制の充実

- 日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実します。
- 一人ひとりの状況に応じて、就職の応援や就労に向けたスキルアップの支援を行い、その人らしい生活ができるよう自立支援を行います。

重点施策 27 安心して生活できる防犯体制の整備

(施策の方針)

◎市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。

◎行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。

(具体的な取組み)

◆防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

○街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。



◆連携による防犯体制の充実

○和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と一体となって、効果的に防犯活動に取り組みます。

◆防犯意識の醸成

○市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つよう啓発を行います。

○小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催や防犯マップの作成を行います。



【第2節】 災害に備える仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点から、市民や地域が防災意識を高めるとともに、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいが必要とされています。
- 災害対策基本法の改正に伴い、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられ、災害時において自力で避難することが困難な方について「避難行動要支援者名簿」を作成、管理し、避難支援等関係者に対して提供することにより、迅速に避難支援、安否確認等を行う支援体制の整備が求められています。

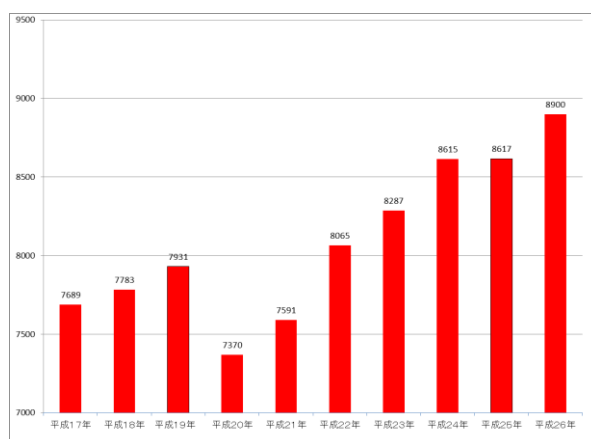
2. 消防体制の充実強化の必要性

- 市中部地区の都市化の進展、近年多発する集中豪雨や地震への対応など、消防活動を取り巻く環境は大きく変化しており、消防力の充実強化が求められています。
- 消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団を始めとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

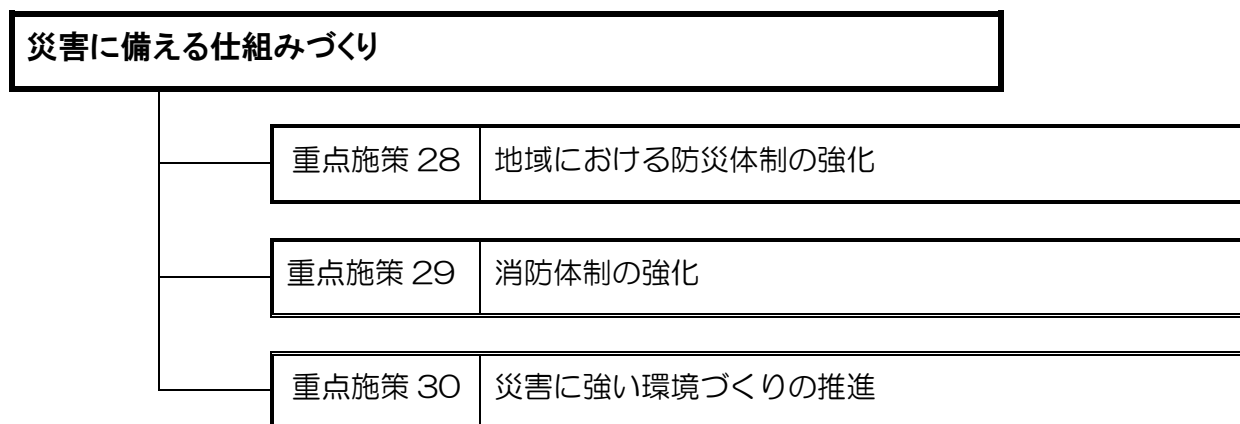
3. 災害に強い環境の整備

- 南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充実等、生活基盤の整備が求められています。
- 災害時における水の確保のため、水道施設や管路の老朽化対策や耐震化を進める必要があります。
- 記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進することが求められています。

＜救急出場件数グラフ＞



【第2節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市地域防災計画
- ◆和泉市常備消防整備計画
- ◆和泉市水道ビジョン
- ◆和泉市管路更新計画
- ◆和泉市耐震改修促進計画

重点施策 28

地域における防災体制の強化

(施策の方針)

◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。

◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。

(具体的な取組み)

◆防災リーダーの養成

○市民の防災・減災に対する意識の向上や知識及び技能の習得を促進することにより、災害時はもとより平時において、積極的に地域の防災活動の担い手となる防災リーダーを養成します。

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

○災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

○災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

◆外国人のための災害対策の充実

○外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。



重点施策 29 消防体制の強化

(施策の方針)

- ◎様々な災害に対応できる消防体制を構築します。
- ◎啓発活動等を通して防火意識の向上に努め、火災予防を推進します。
- ◎高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図ります。

(具体的な取組み)

◆消防体制の強化

- 人口密度の高い市中部地区の消防力を強化するため、池田分署、松尾出張所を統廃合し、中部地区へ新たな消防施設を整備します。
- 地域において災害活動を円滑に行うため、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した装備品や充足されていない装備品の充実を図ります。

◆火災予防の推進

- 安全管理・危機対応のあり方を指導するなど、立入検査を充実・強化します。
- 火災予防運動等の機会を捉え、効果的な防火広報を展開し、防火意識の向上を図ります。

◆救急体制の整備

- 高齢化社会を背景とする救急需要に対応するため、救急隊員の能力向上を図るとともに、救急車の適正利用等の啓発をします。
- 救命の入門コースを設立するなどバイスタンダー（救急現場に居合わせた発見者、同伴者等）の応急手当の裾野を広げます。



重点施策 30

災害に強い環境づくりの推進

(施策の方針)

◎災害に備えた生活環境を整備するための支援を行います。

◎集中豪雨や地震など災害に強い水道施設や下水道施設の整備を推進します。

(具体的な取組み)

◆住宅の耐震化支援の推進

○旧耐震基準で建てられた住宅及び特定建築物の耐震診断費用並びに旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震設計及び耐震改修費用に対する支援を行います。

◆土砂災害対策の促進

○大阪府と連携し、土砂災害警戒区域の指定を進めます。

○土砂災害特別警戒区域（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域）内の居室を有する建築物の所有者等が自ら行う移転又は住宅補強に対して、土砂災害に対する安全性の確保の観点から、支援を行います。

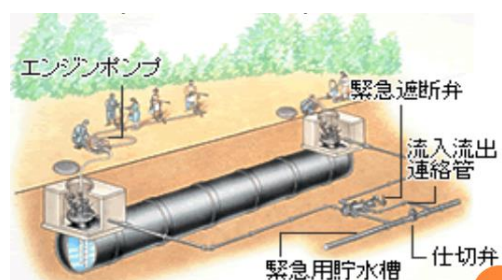
◆災害に強い環境づくりの整備

○内水による浸水を防ぐため、計画雨水量に基づいた雨水管渠の整備を、他事業と連携を図りながら効率的に推進します。

○老朽管の更新に耐震管を取り入れ、管路を耐震化することにより、災害による断水、漏水のリスクを軽減します。

○災害時における水の確保のため、市内6箇所に設置している「耐震性緊急貯水槽」等の「防災設備」について防災訓練を通じて地域住民に広く啓発活動を継続します。

○農地を避難空間や災害復旧用資材置場等として利用するため、関係機関と協力し、防災農地の活用に取り組みます。



第4章 支えあい・協働の促進

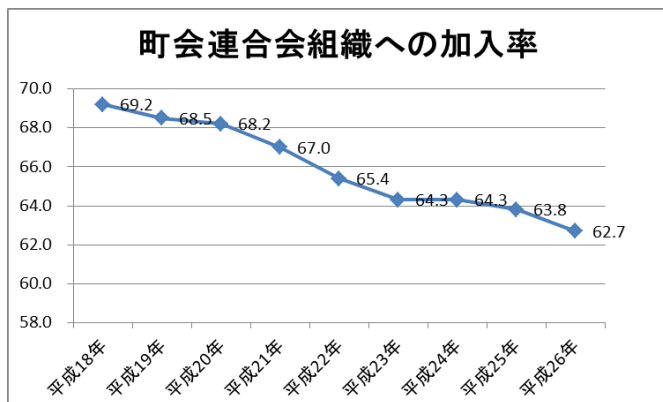
【第1節】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

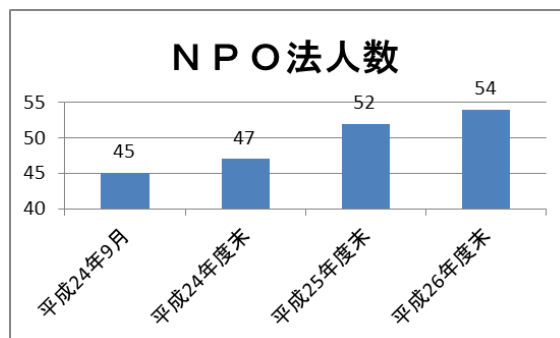
1. コミュニティの活性化、連携の必要性

- 地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組が求められています。
- ボランティアの高齢化による担い手不足の解消や NPO への活動支援など、協働によるまちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められています。
- 成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- 地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ることが求められています。

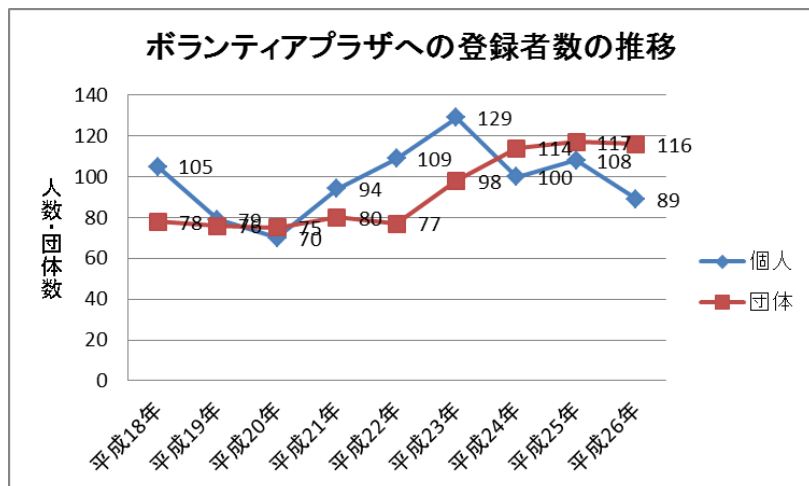
〈町会連合会組織への加入率〉



〈NPO 法人数〉



〈ボランティア登録者数〉

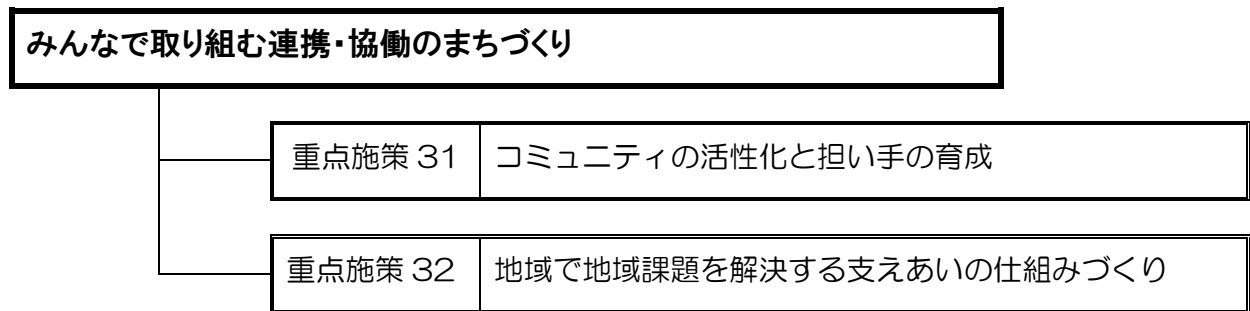


出典：町会連合会組織への加入率は、平成 26 年度第 1 回和泉市自治基本条例庁内推進本部会議資料。
 NPO 法人数は、公民協働推進室調べ。
 ボランティア登録者数は、第 4 次和泉市総合計画成果指標。

2. 地域における支えあいの必要性

- 少子高齢化や核家族化の急速な進行や生活様式の多様化を背景に、地域住民のつながりや助け合いの意識は希薄化し、住民相互の支えあい等の地域力が低下しています。
- 家庭内暴力や虐待、ひきこもり、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死など新たな社会問題も生じており、行政による福祉サービスだけでなく、地域住民同士で支えあうことが不可欠です。
- 市民、地域、関係機関、ボランティア団体、行政が連携し、協働による支えあいや助け合いを築いていくことが必要不可欠です。

【第1節 施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市地域福祉計画

重点施策 31

コミュニティの活性化と担い手の育成

(施策の方針)

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

(具体的な取組み)

◆市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

◆市民活動の活性化支援

- 市民活動団体を支援するための1%市民活動支援制度（愛称：ちょいず）を実施するとともに、制度の周知を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

- 市域全体においては、人口の維持を図りながら、空き家の活用などコミュニティの活性化につながる施策に取り組みます。
- 市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

重点施策 32

地域で地域課題を解決する支えあいの仕組みづくり

(施策の方針)

- ◎市民が地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるよう支援体制の充実と福祉関係事業者との連携強化を図ります。
- ◎学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割を担い、地域や社会全体で青少年の健全育成を推進します。

(具体的な取組み)

◆地域の見守り体制の充実

- 身近な生活圏域に配置した地域福祉総合相談員（CSW）と地域住民の連携強化により、地域のサロン活動等の見守り活動の活性化を図ります。
- 年々増加する認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全に暮らし続けるため、「和泉市認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」など、地域ぐるみで認知症高齢者等を見守る体制を構築します。

◆いずみあいさつ運動の推進

- 人と人、地域間のつながりを深めるため、地域団体、学校、企業などと連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。

◆地域で支える青少年の健全育成

- 地域社会が青少年を非行や犯罪から守り、心身ともに健やかに成長できるように社会全体で青少年の健全育成に取り組むことができるように、意識の醸成を図ります。



第4章 支えあい・協働の促進

【第2節】 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

【現状と課題】

1. 人権を尊重するまちづくり

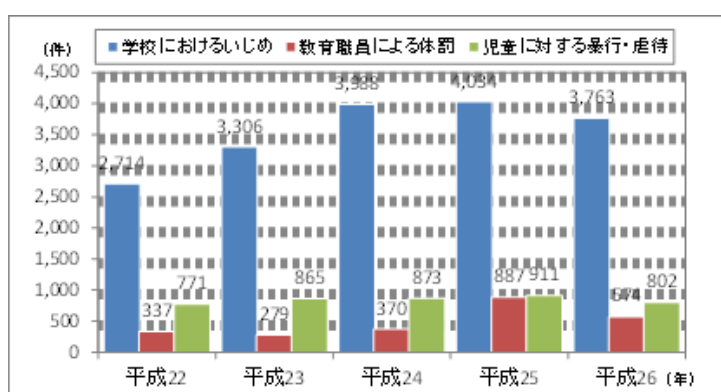
○21世紀は、「人権の世紀」と言われ、国際的にも人権尊重に向けた取組みが進んでいます。

○外国人の定住化・多様化により多文化共生社会が進展しているにも関わらず他国の文化への理解の不十分さがあらわれたり、情報社会の進展に伴いインターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。

○あらゆる差別の根絶に向けて、同和問題、障がい者、子ども、高齢者、外国人等の人権擁護に今後より一層取り組むことが求められています。

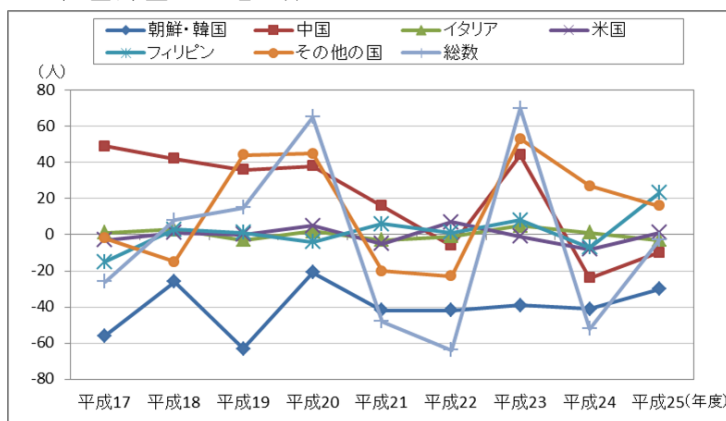
○市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いの違いを認め合って人権を尊重し合う、平和で差別のない社会の実現が強く求められています。

＜子どもに対する人権侵犯事件数＞



出典：平成27年版人権教育・啓発白書

＜在留外国人の増加数＞



注：数値は（前年の登録者数-当該年の登録者数）として増加数を算出

出典：和泉市統計書

2. 男女共同参画の社会づくり

○社会全体での男女の不平等感は依然として高く、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が今なお存在しており、近年の女性の社会進出を阻害しているほか、男性にとっても役割にしばられ、生き方の選択の幅を狭める一因ともなっています。

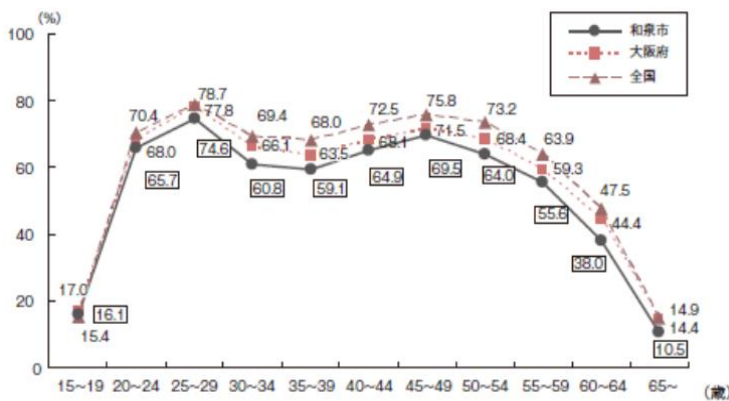
○本市における意思決定過程への女性の参画は依然として進んでいない状況です。男女が共に暮らしやすいまちづくりが求められることから、あらゆる分野においてポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組み、女性の参画を拡大していくことが必要

です。

○本市における女性の年齢階級別労働力率では、M字曲線の底が全国平均よりも低く、結婚や出産を機に就労を中断する女性が多く存在します。固定的な役割分担意識の解消とともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考えを浸透させることが必要です。

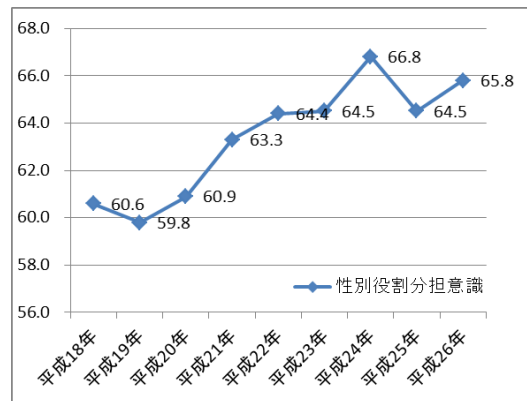
○近年、配偶者等からの暴力やセクシャルハラスメントなど、人権を侵害する事例も顕在化しており、暴力の根絶に向けた取り組みも重要性を増してきています。

〈女性の年齢階級別労働力率〉



出典：和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）

〈固定的性別役割分担意識〉



出典：第4次和泉市総合計画成果指標

※「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割にとらわれない市民の割合（市民アンケート調査結果）

【第2節 施策の体系】

多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

重点施策 33 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市人権行政基本方針
- ◆和泉市国際化推進指針
- ◆和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）
- ◆和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）

重点施策 33

多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

(施策の方針)

- ◎一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向け、人権に対する理解を深めるための取組みを一層推進します。
- ◎恒久平和の実現に向けて、市民への非核平和に関する意識啓発を行います。
- ◎国籍や文化の違いを超えて、相互の存在や価値観などを認め尊重し合うための取組みを推進し、多文化共生のまちづくりをめざします。
- ◎乳幼児期から生涯を通じた啓発を行い、人は性別にかかわらず個人として尊重されるという、基本的な人権や男女共同参画の意識を浸透させ、男女共同参画社会を実現します。

(具体的な取組み)

◆人権に関する意識啓発の推進

- 各小学校区町会や各種団体と連携し、同和問題等の様々な人権問題に対する、校区別人権研修会等の啓発事業を推進します。
- 人権擁護委員をはじめ関係機関と連携・協力しながら、各種研修会、資料の展示などの啓発活動を行うとともに、人権等に関する相談体制を充実します。

◆非核平和に関する意識啓発の推進

- 和泉市人権平和事業実行委員会と協働で平和映画会や平和千羽鶴展等、平和の尊さを学ぶ機会を提供し、平和に対する意識の高揚を図ります。

◆多文化共生の推進

- 外国人市民に向けて日本語及び日本社会に関する学習機会を提供するとともに、市民向け講座やイベント等を開催し、多文化共生への理解を深めます。

◆男女共同参画社会の促進

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に捉われない生き方や社会への参画の必要性についての認識を深めるため、「女と男のフォーラム」等を市民と協働で実施する等、取組みを推進します。
- 本市の審議会等において女性委員の登用促進を図ります。
- 家庭、地域、職場などの女性問題に起因する様ざまな悩みについて、相談体制を充実します。

【現状と課題】

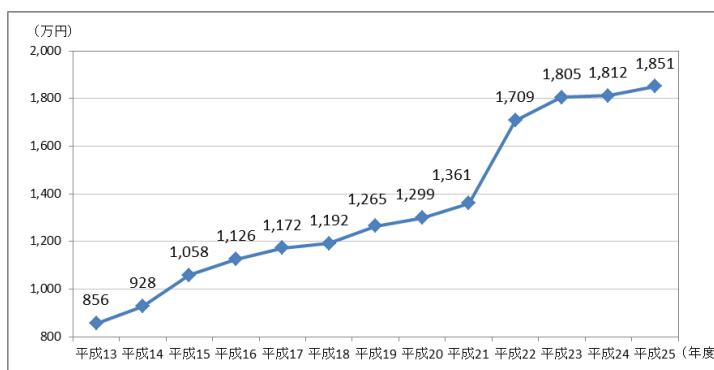
1. 地方分権の進展

○地方分権の進展により、地方の自律性を高めることが求められており、地域のことは地域自らの判断と責任で取り組み、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、効率的、効果的な行財政運営が重要です。

2. 健全な財政運営の推進

○少子高齢化社会の進行により、税収の伸びは期待しにくい一方、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれるため、今後の財政を取り巻く状況はより厳しくなるものと想定されます。

＜扶助費の推移＞



出典：総務省 市町村決算カード

3. 公共施設の適正な管理・配置の検討

○これまで人口増加や経済成長に合わせて整備を拡充してきた公共施設が、次々と大規模改修や建替えが必要な時期を迎えるため、今後、多額の維持更新経費が必要となります。

○本市においても、昭和40年から50年代に建てられた公共施設が多く、今後20年から30年で更新時期が重なり、それにかかる維持更新経費が財政を圧迫することが予想されます。

4. 多様化・高度化する市民ニーズ等に対応できる組織づくり

○多様化・高度化する市民ニーズや随時発生する行政課題に対し的確に対応するためには、職員の資質向上や意識改革に取り組むとともに、職員一人ひとりの能力が十分に発揮される職場環境づくりに努めなければなりません。

5. 高まる「都市魅力」発信の重要性

○将来にわたって本市が持続的に発展するためには、定住人口や交流人口を増やし、地域を活性化させていくことが必要です。

○定住人口や交流人口を増やすためには、本市が有する地域資源や優位性を発掘することにより価値を高めるとともに、都市の魅力を市内・市外に戦略的にアピールすることが重要です。

【第5章 施策の体系】

重点施策 34	既存ストックの適正管理の促進
重点施策 35	市民の信頼に答え、都市経営を支える行財政運営

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市道路橋長寿命化修繕計画
- ◆和泉市道路舗装修繕計画
- ◆和泉市営住宅長寿命化計画
- ◆和泉躍進プラン（案）
- ◆和泉市人材育成基本方針

重点施策 34

既存ストックの適正管理の促進

(施策の方針)

◎公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。

◎少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。

(具体的な取組み)

◆既存施設の長寿命化の促進

○公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。

○道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。

○市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

◆資産保有の最適化

○社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。



重点施策 35 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営

(施策の方針)

- ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、市政運営を行います。
- ◎職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行うことができる組織力の向上・強化を図ります。
- ◎利便性が高く、災害時の防災拠点として機能する市庁舎の整備を行います。
- ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を内外に効果的に発信します。

(具体的な取組み)

◆健全財政の確保

○将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。

◆組織・人づくりの推進

○職員研修の充実を図り、職員の政策形成・遂行能力の向上に努めるとともに、人事評価制度の充実や適性に応じた適切な人事配置を促進し、組織力の向上に取り組みます。

◆透明性・利便性の高い市政運営と市庁舎の整備

- 個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用やICTの活用を図りながら市民サービスの向上に取り組みます。
- 市民にとって利便性が高く、災害時において市民の安全を守る防災拠点となる市庁舎を整備します。

◆和泉シティプロモーション事業の推進

○本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。

＜経常収支比率の推移＞出典：総務省 市町村決算カード

